

令和 8 年 第 1 回八雲町議会定例会会議録（第 1 号）

令和 8 年 3 月 5 日

○議事日程

- 日程第 1 議会運営委員会委員長報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 5 議案第 22 号 令和 7 年度八雲町一般会計補正予算（第 11 号）
- 日程第 6 議案第 23 号 令和 7 年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算
（第 3 号）
- 日程第 7 議案第 24 号 令和 7 年度八雲町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 8 議案第 25 号 令和 7 年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 9 議案第 26 号 令和 7 年度八雲町病院事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 10 議案第 1 号から議案第 12 号まで、議案第 27 号
（令和 8 年度各会計予算及び関連議案）
町政執行方針及び予算編成概要
教育委員会教育行政執行方針
- 日程第 11 一般質問

○出席議員（14名）

	1番	斎藤	實	君		2番	横田	喜世志	君
	3番	水野	博美	君		4番	赤井	睦美	君
	5番	黒島	竹満	君		6番	安藤	辰行	君
	7番	寺田	広樹	君		8番	倉地	清子	君
	9番	小西	雄一	君		10番	関口	正博	君
副議長	11番	宮本	雅晴	君		12番	三澤	公雄	君
	13番	牧野	仁	君	議長	14番	大久保	建一	君

○出席説明員

町 長	萬 谷 俊 美 君	副 町 長	竹 内 友 身 君
総 務 課 長			
兼新庁舎建設推進室長	川 崎 芳 則 君	財 務 課 長	井 口 貴 光 君
併選挙管理委員会事務局長			
政策推進課長	川 口 拓 也 君	政策推進課参事	戸 田 淳 君
会 計 管 理 者	佐 藤 尚 君	危機対策課長	田 中 智 貴 君
兼 会 計 課 長			
住民生活課長	相 木 英 典 君	保健福祉課長	石 黒 陽 子 君
農 林 課 長	加 藤 貴 久 君	商工観光労政課長	石 坂 浩太郎 君
併農業委員会事務局長			
建 設 課 長	藤 田 好 彦 君	環境水道課長	横 田 盛 二 君
兼公園緑地推進室長			
水 産 課 長	吉 田 一 久 君	落 部 支 所 長	阿 部 雄 一 君
教 育 長	西 田 浩 人 君	学 校 教 育 課 長	三 坂 亮 司 君
		兼学校給食センター長	
		社会教育課長	
学校教育課参事	池 田 忠 寛 君	兼 図 書 館 長	佐 藤 真理子 君
		郷土資料館長	
		町史編さん室長	
体 育 課 長	伊 藤 勝 君	農業委員会会長	日 野 昭 君
選挙管理委員会委員長	外 崎 正 廣 君	監 査 委 員	千 田 浩 文 君
総合病院事務長	竹 内 伸 大 君	総合病院庶務課長	長谷川 信 義 君
総合病院医事課長	佐 藤 哲 也 君	総合病院地域医療連携課長	佐々木 裕 一 君
消 防 長	河 井 治 彦 君	八 雲 消 防 署 長	中 野 悟 司 君
八雲消防署庶務課長	小 林 伸 也 君	八雲消防署予防課長	横 田 和 彦 君
八雲消防署警防救急課長	鈴 木 慎 也 君		

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

熊石総合支所長			
兼地域振興課長	田 村 春 夫 君	地域振興課参事	小笠原 一 信 君
併熊石教育事務所長			
住民サービス課長	北 川 正 敏 君	産 業 課 長	佐々木 直 樹 君
熊 石 消 防 署 長	関 晃 弘 君	熊石国保病院事務長	福 原 光 一 君

○出席事務局職員

事 務 局 長	野 口 義 人 君	併議会事務局次長	藤 原 悟 史 君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶 務 係 長	千 代 貴 大 君		
併監査委員事務局監査係			

〔開会 午前１０時００分〕

◎ 開議・開会宣告

○議長（大久保建一君） 本日をもって、第１回定例会が招集されました。出席、ご苦勞様です。また、傍聴者の皆様ご来場ありがとうございます。

ただいまの出席議員は１４名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより、令和８年３月５日招集八雲町議会第１回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎ 諸般の報告

○議長（大久保建一君） 日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

監査委員から１２月分および１月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知は、お手元に配付のとおりであります。

詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を必要に応じ、ご覧いただきたいと存じます。

次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項の規定に基づき、教育委員会より、事務事業点検・評価報告書の提出がございました。報告書は、お手元に配付のとおりであります。

次に、議長の日程行動関係であります。函館市において、１月２２日に渡島町村議会議長会定期総会が開催され、出席してまいりました。

以上、概略を報告いたしました。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類をご覧いただきたいと存じます。

次に、報道機関による議場内の録音および議会広報活動に使用するための議会事務局職員による議場内の写真撮影は許可しておりますが、報道機関による撮影・録画については許可していませんので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第１ 議会運営委員会委員長報告

○議長（大久保建一君） 日程第１、議会運営委員会委員長報告。

本定例会の運営について、２月２７日に議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、議会運営委員会委員長から報告をしていただきます。

○委員長（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（大久保建一君） 赤井議員。

○委員長（赤井睦美君） 議会運営委員会委員長として、ご報告します。

本日をもって招集されました、第１回定例会の運営について、２月２７日に議会運営委員会を開催し、協議いたしました。その結果をご報告しますので、議員皆様のご協力をお願いいたします。

本定例会での一般質問は、7名から通告があり、発言の順序は、抽選により決定しております。また、令和8年度の予算案は、議会運営基準第87項の規定により、議長を除く全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、関連議案を含めて付託し、審議を願うことにしました。

これらの内容を踏まえ、既に配付した議事等進行予定表のとおり議会を運営し、会期を3月13日までの9日間といたしました。なお、議事等進行予定表にありますとおり、会期中に各常任委員会等の会議も予定されていますので、精力的に進行され、予定どおり運営されるよう、議員皆様および町理事者のご協力をお願い申し上げ、報告いたします。

◎ 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（大久保建一君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、黒島竹満議員と宮本雅晴議員を指名いたします。

◎ 日程第3 会期の決定

○議長（大久保建一君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日より3月13日までの9日間といたしたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より3月13日までの9日間と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（大久保建一君） これより、局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（野口義人君） おはようございます。ご報告いたします。

本日の会議に、町長より議案1件が追加提出されております。

一般質問につきましては、7名から通告がなされておりますが、その要旨等は、既に配付しております表により、ご了解願いたいと存じます。

次に、本定例会の議案等の審議にあたり、議案等説明のため、あらかじめ町長、教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員およびそれぞれ委任又は囑託を受けた説明員の出席を求めています。また、町政執行方針の一部に誤りがございましたので、机上配布の正誤表のとおり訂正をお願いいたします。以上でございます。

◎ 日程第4 承認第1号

○議長（大久保建一君） 日程第4、承認第1号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本件は、令和7年度八雲町一般会計補正予算第10号を専決処分したことに対する承認でございます。提出者の説明を求めます。

○財務課長（井口貴光君） 議長、財務課長。

○議長（大久保建一君） 財務課長。

○財務課長（井口貴光君） おはようございます。承認第1号専決処分の承認を求めることについて、ご説明いたします。議案書67ページおよび68ページをお願いいたします。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年度八雲町一般会計補正予算第10号について、令和8年1月19日専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

補正予算第10号は、令和8年1月19日、高市内閣総理大臣から衆議院の解散表明があり、同日付で総務省から総選挙の執行について、1月27日公示、2月8日投票の日程で行われる見込みとの通知を受け、選挙事務の執行に係る予算の確保に急を要したことから、同日の1月19日付けで専決処分いたしましたので、ご理解をお願い申し上げます。

それでは、令和7年度八雲町一般会計補正予算第10号についてご説明いたします。議案書69ページをお願いいたします。

このたびの補正は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに1,760万円を追加し、歳入歳出予算の総額を163億781万円にしたもので、詳細について事項別明細書により歳出からご説明いたします。

議案書75ページをお願いいたします。

2款総務費、4項選挙費、4目衆議院議員選挙費1,760万円の追加は、第51回衆議院議員総選挙および第27回最高裁判所裁判官国民審査に係る経費について、1節報酬から15節原材料費まで各節に計上したものであり、補正する歳出の合計は同額の1,760万円であります。

続いて、歳入であります。議案書73ページをお願いいたします。

16款、同支出金3項委託金一目総務費委託金1760万円の追加は、歳出でご説明しました衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官国民審査に係る委託金の計上であります。補正する歳入の合計は、歳出と同額の1760万円の追加であります。

以上で、承認第1号令和7年度一般会計補正予算第10号の説明といたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（大久保建一君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決定いたしました。

◎ 日程第 5 議案第 22 号

○議長（大久保建一君） 日程第 5 議案第 22 号令和 7 年度八雲町一般会計補正予算 11 号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○財務課長（井口貴光君） 議長、財務課長。

○議長（大久保建一君） 財務課長。

○財務課長（井口貴光君） 議案第 22 号 令和 7 年度八雲町一般会計補正予算第 11 号についてご説明いたします。議案書 17 ページをお願いいたします。

このたびの補正は、歳入歳出予算、繰越明許費、債務負担行為および地方債の補正であります。

歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに 4 億 7,121 万 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 167 億 7,902 万 4 千円にしようとするものであります。

それでは、事項別明細書により、歳出からご説明いたします。議案書 28 ページをお願いいたします。

2 款総務費、1 項総務管理費、一目一般管理費 8,579 万 5 千円の減額は、役場庁舎等整備事業であります。

本事業は、令和 9 年度の完成を目指して進めてまいりましたが、建築主体工事の入札が二度にわたって不調となったため、現設計による事業継続を断念することとしたことから、令和 7 年度から令和 9 年度までに予定していた役場庁舎等建築に係る工事請負費および工事管理業務委託料のうち、本年度実施予定分 8,579 万 5 千円を減額しようとするものであります。

なお、議員の皆様には、本年 1 月に開催した町民説明会における意見を踏まえ、今後の事業方針についてご説明をさせていただいているところであり、関係する経費については、本定例会会期中に令和 8 年度予算の補正をお願いする予定であります。

5 目 財産管理費 3 億 8,629 万 5 千円の追加は、各基金への積立金であります。財政調整基金積立金は、当初予算において財政調整基金から 2 億 5 千万円の繰入により、予算編成を行ったところでありますが、本年度の普通交付税の決定において、当初予算で見込んでいた交付額を上回ったことから、これを原資として当初繰入金と同額の 2 億 5 千万円をあらかじめ積み立て財政の健全性を維持するとともに、将来の財政需要に柔軟に対応できる体制を整えようとするものであります。

公共施設整備基金積立金は、当初予算を新たに生じた財産運用および売払収入相当額 1,499 万 9 千円を将来の公共施設整備事業の財源として、また、減債基金積立金は、普通交付税で算定されている臨時財政対策債償還費相当額その他、後年度の町債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に資するため、1 億 2,129 万 6 千円をそれぞれ基金に積み立てようとするものであります。

12 目災害対策費 1,298 万 4 千円の追加は、災害時備蓄品整備事業であります。

本事業は、国の地域未来交付金を活用し、災害時備蓄品の拡充と避難所の生活環境の改

善を図るため、ジェットヒーター5台、組み立て式トイレ10台、LED パルーンライト5台、災害用テント5張り、災害備蓄庫2基を整備しようとするものであります。なお、本事業においては、令和8年度の完了を見込み、繰越明許費の設定を行うものであります。

3款民生費、1項社会福祉費、3目高齢者福祉費26万4千円の追加は、介護保険事業特別会計繰出金であり、詳細については、当特別会計の補正予算議案によりご説明いたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、10目病院事業費2億2,934万1千円の追加は、病院事業会計負担金であり、詳細については、当事業会計の補正予算議案によりご説明いたします。

6款農林水産業費、1項農業費、4目畜産業費2,325万円の追加は、草地畜産基盤整備事業であります。

本事業は、酪農家の良質な飼料の確保と草地基盤の整備を図るため、北海道が主体となり、令和6年度から5ヶ年計画で事業を実施しているもので、この程、北海道の本年度予算について追加配分されたことから事業費9,300万円の25%にあたる負担金2,325万円を追加しようとするものであります。

なお、本事業においては、令和8年度の完了を見込み、繰越明許費の設定を行うものであります。議案書30ページをお願いいたします。

3項水産業費、4目漁業構造改善事業費は、熊石地域水産試験研究推進事業の精査による財源内訳の変更であります。

7款1項商工費、1目商工振興費9,512万5千円の減額は、ウイスキー蒸溜所誘致事業であります。

本事業は、ウイスキー蒸溜所整備計画において、本年度に建物に係る実施設計業務を実施する予定でありましたが、新法人が申請していた国の補助金が不採択となったことから、本補助金を活用しての実実施設計業務を見送ることとなったため、18節ウイスキー蒸溜所建設工事等補助金9,100万円の減額。また、12節地下水調査業務委託料は、事前調査を行った結果、地下水が得られる見込みがないことが判明したことから、調査を実施しないこととしたもので、412万5千円を減額しようとするものであります。

なお、新たな財源の確保として、現在、国の地域未来交付金を申請中であり、当該交付金が採択された場合は改めて予算補正をお願いする予定であります。

8款土木費、2項道路橋梁費、5目橋梁維持費は、道路橋長寿命化事業の精査による財源内訳の変更であります。

10款教育費、5項保健体育費、6目学校給食センター費は、学校給食費無料化事業の精査による財源内訳の変更であります。

以上、補正する歳出の合計は4億7121万4千円の追加であります。

続いて、歳入であります。議案書24ページをお願いいたします。

11款1項1目地方交付税5億143万5千円の追加は、普通交付税および特別交付税で歳出に対応した計上であります。

13款分担金および負担金、1項分担金、1目農林水産業費分担金2,145万円の追加は、

歳出でご説明しました草地畜産基盤整備事業に係る受益者分担金であります。

15 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金 1,856 万 9 千円の減額は、役場庁舎等整備事業について、現設計による事業継続を断念することとしたことに伴う ZEB 化対応補助金 2,506 万 1 千円の減額。また、災害時備蓄品整備事業における地域未来交付金として、対象事業費の 1 / 2 相当額の 649 万 2 千円の追加であります。

16 款道支出金、2 項道補助金、4 目農林水産業費道補助金 90 万円の追加は、草地畜産基盤整備事業に係る等の補助金であります。

17 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入 235 万 2 千円の追加は、本年度当初予算において計画しておりませんでした、北海道新幹線整備事業における事業者に対する新たな土地および建物貸付収入の計上であります。議案書 26 ページをお願いいたします。

2 項財産収入、1 目不動産売払収入 443 万 4 千円の追加は、宅地 2 件などの土地売払および 3 件の建物売払収入の計上であります。

2 目物品売払収入 821 万 2 千円の追加は、町有林伐採木の売り払い 9 件の他 1 件の車両売払収入の計上であります。

19 款繰入金、1 項基金繰入金、2 目ふるさと応援基金繰入金 260 万円の減額は、歳出でご説明しました、熊石地域水産試験研究推進事業において、ふるさと応援基金からの繰入を地方債に変更することによるものであります。

22 款 1 項町債は 4,640 万円の減額で、歳出でご説明しましたとおり、各目各節説明欄記載のとおり計上するもので、役場庁舎等整備事業債の減額の他、財源の確保と後年度の財政負担の軽減を図るため、償還に当たり、交付税措置のある有利な起債としたものであります。

以上、補正する歳入の合計は、歳出と同額の 4 億 7,121 万 4 千円の追加であります。

次に、繰越明許費の補正であります。議案書 20 ページ上段をお願いいたします。第 2 表繰越明許費の補正は、追加で 2 款総務費、1 項総務管理費、災害時備蓄品整備事業は、年度内での完了が見込めないため、本補正で追加する予算の全額を。

3 款民生費、2 項児童福祉費物価高騰対応子育て応援手当給付事業は、子育て応援手当の本年度における支給人数が確定したことに伴い、令和 8 年度における支給人数を見込み、予算の一部を。

6 款農林水産業費、1 項農業費、草地畜産基盤整備事業は、事業主体である北海道の進捗状況などを踏まえ、年度内での完了が見込めないため、本補正で追加する予算の減額および当初予算の一部を。

3 項水産業費、サーモン種苗生産施設整備事業は、近年の豪雨に伴う増水において、見市川の川筋が変わってきていることなど、河川環境の変化から当初予定していた取水量を変更する必要が生じ、これに伴って、実施設計業務の年度内での完了が見込めないため、予算の一部を令和 8 年度へ繰り越し、それぞれ限度額を設定の上、執行しようとするものであります。

次に、債務負担行為の補正であります。議案書下段をお願いいたします。

第3表、債務負担行為の補正は廃止で、役場庁舎等整備事業であります。議案書21ページをお願いいたします。

第4表地方債の補正であります。追加は、熊石地域水産試験研究施設整備推進事業に対応したものであります。廃止は、役場庁舎等整備事業であります。変更は、道路橋長寿命化事業、学校給食無料化事業で地方債の限度額の合計を4億780万円から3億6,140万円に変更しようとするものであります。

以上で、議案第22号令和7年度八雲町一般会計補正予算第11号の説明といたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（大久保建一君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 討論なしと認めます。

これより、直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案の通り可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎日程第6 議案第23号

○議長（大久保建一君） 日程第6 議案第23号、令和7年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○住民生活課長（相木英典君） 議長、住民生活課長。

○議長（大久保建一君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） 議案第23号 令和7年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号についてご説明いたします。議案書34ページをお開き願います。

この度の補正は、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,154万円を追加し、歳入歳出予算の総額を23億2,976万6千円にしようとするものであります。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。議案書38ページの中段をご覧ください。

6款1項基金積立金、1目国民健康保険事業基金積立金、7,154万円の追加は、前年度の収支決算で生じた余剰額を計上するものであり、基金へ積み立てしようとするものであります。

つづいて歳入であります、同ページ上段になります。

7 款 1 項 1 目繰越金、7,154 万円の追加は、前年度収支決算で生じた余剰金を先程、歳出でご説明いたしました、基金への積立金の財源として繰越金に計上するものであります。

以上、議案第 23 号令和 7 年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算第 3 号の説明いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（大久保建一君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり、可決することに決定いたしました。

◎日程第 7 議案第 24 号

○議長（大久保建一君） 日程第 7 議案第 24 号令和 7 年度八雲町後期高齢者医療特別会計補正予算第 2 号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○住民生活課長（相木英典君） 議長、住民生活課長。

○議長（大久保建一君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） 議案第 24 号 令和 7 年度八雲町後期高齢者医療特別会計補正予算第 2 号についてご説明いたします。議案書 40 ページをお開き願います。

この度の補正は、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1,202 万 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 3 億 987 万 7 千円にしようとするものであります。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。議案書 44 ページの中段です。

2 款 1 項 1 目、後期高齢者医療広域連合納付金 1,202 万 7 千円の追加は、広域連合から提示される本納付金について、その財源としている今年度の後期高齢者医療保険料収入がすでに提示されている納付金額を上回ったことから、後期連合へ納付する負担金が増加するため、不足相当額について計上するものであります。

次に同ページ上段の歳入についてです。

1 款 1 項、後期高齢者医療保険料、2 目普通徴収保険料、1,202 万 7 千円の追加は、歳出の納付金に対する保険料を計上するものであります。

以上、議案第 24 号令和 7 年度八雲町後期高齢者医療特別会計補正予算第 2 号の説明いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（大久保建一君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長（大久保建一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長（大久保建一君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり、可決することに決定いたしました。

◎日程第 8 議案第 25 号

○議長（大久保建一君） 日程第 8 議案第 25 号、令和 7 年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算第 3 号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 議長、保健福祉課長。

○議長（大久保建一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 議案第 25 号 令和 7 年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算第 3 号について、ご説明いたします。

議案書 46 ページをお開き願います。

このたびの補正は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に保険事業勘定は、200 万円を追加、サービス事業勘定は 1 万 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を保険事業勘定は、20 億 6,624 万 1 千円とし、サービス事業勘定は 9,398 万 4 千円にしようとするものであり、居宅介護サービス給付費の増加に対応するための補正、並びに、令和 6 年度に借入した熊石デイサービスセンターの改修事業に係る利子償還金の追加の補正であります。

それでは、事項別明細書により、歳出からご説明いたします。議案書 55 ページをお開き願います。

2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費、1 目居宅介護サービス給付費、200 万円の追加は、特定施設入居者生活介護等に係る、介護保険サービス利用の増加が主な要因で、2 月時点における居宅介護サービス給付費の見込み額が現行予算を上回り、不足が見込まれることから予算を追加しようとするものであります。

以上、補正する歳出の合計は、200 万円の追加であります。

続いて、これに対応する歳入について、ご説明いたします。53 ページをお開き願います。

4 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金 37 万円の追加は、介護給付費に係る国の負担金で、追加分給付費の、18.5%相当額の計上であります。

2 項国庫補助金、1 目調整交付金 12 万 8 千円の追加は、国の調整交付金で、追加分給付費の 6.4%相当額の計上であります。

5 款 1 項支払基金交付金、1 目介護給付費交付金 54 万円の追加は、2 号被保険者に係る負担分で、追加分給付費の 27%相当額の計上であります。

6 款道支出金、1 項道負担金、1 目介護給付費負担金 28 万円の追加は、道の負担金で、追加分給付費の、14%相当額の計上であります。

8 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目介護給付費繰入金 25 万円の追加は、給付費のうち、町が負担すべき一般会計からの繰入金で、追加分給付費の 12.5%相当額の計上であります。

2 項基金繰入金、1 目介護給付費準備基金繰入金 43 万 2 千円の追加は、歳出に対応した計上であります。

以上、保険事業勘定の補正する歳入の合計は、歳出と同額の 200 万円の追加であります。

○住民サービス課長（北川正敏君） 議長、住民サービス課長。

○議長（大久保建一君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） それでは次に、サービス事業勘定の歳出についてご説明いたします。議案書 57 ページの下段であります。

3 款 1 項公債費、2 目利子 1 万 4 千円の追加は、令和 6 年度に借り入れした熊石デイサービスセンターの改修事業に係る利子償還金の当初予算の計上誤りのため、22 節償還金利子および割引料に 1 万 4 千円を追加しようとするものであります。

以上、サービス事業勘定の補正する歳出の合計は 1 万 4 千円の追加であります。これに対応する歳入について、ご説明いたします。

同じページの上段になります。

2 款繰入金、2 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金 1 万 4 千円の追加は、歳出に対応した計上であります。

以上、サービス事業勘定の補正する歳入の合計は、歳出と同額の 1 万 4 千円の追加であります。

以上で、議案第 25 号令和 7 年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算第 3 号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（大久保建一君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり、可決することに決定いたしました。

◎日程第9 議案第26号

○議長（大久保建一君） 日程第9 議案第26号令和7年度八雲町病院事業会計補正予算第1号を議題といたします。

提出者の説明を一括して求めます。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 議長、総合病院庶務課長。

○議長（大久保建一君） 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 議案第26号 令和7年度八雲町病院事業会計補正予算第1号のうち、初めに総合病院分について説明いたします。

議案書59ページをお開き願います。

このたびの補正は、令和7年度特別交付税において病院事業に対する交付措置の増額がなされたことに伴い、一般会計から総合病院に対する繰入金の追加支援を受けようとするものであります。

特別交付税につきましては、国が定める対象項目、交付基準に基づき、国からの財政支援を繰出金として病院事業会計へ交付するものであり、その繰出実績により交付される制度となっております。

今年度の特別交付税の算定結果ですが、具体的には、総合病院に係る不採算地区中核病院、精神医療、周産期医療など病床に係る項目等で増額がなされており、当初想定していた繰入予算額を上回る結果となったことから、最大限国の財政支援を受けるために、国の基準を満たす追加繰入が必要となるものであります。

第3条 収益的収入及び支出ですが、収入1款病院事業収益、3項総合病院医業外収益に、1,934万1千円を追加しようとするものであります。詳細につきましては、議案書60ページをお開き願います。

補正予算実施計画により、説明いたします。

収入1款病院事業収益、3項総合病院医業外収益、2目他会計負担金に、一般会計負担金1,934万1千円を追加しようとするものであります。

収益合計は、既決予定額52億8,159万4千円に1,934万1千円を追加し、53億93万5千円とするものであります。なお、予算編成の考え方といたしましては、本来であれば収支均衡予算とすべきところではありますが、ご承知のとおり、当院における厳しい経営状況を踏まえ、当初予算より医師確保情勢、診療収益を勘案し、早急な収支改善が見通せないことから赤字予算を計上しているところであります。

本件につきましては、当初予算において措置済みであります経常経費のうち、特別交付税の対象項目に対し、国からの支援措置を受けようとするものでありますことから、新たな費用計上は行わず、会計上、整理するものであります。

以上で、議案第 26 号、総合病院分の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○国保病院事務長（福原光一君） 議案第 26 号 令和 7 年度八雲町病院事業会計補正予算第 1 号のうち、国保病院分についてご説明いたします。議案書 59 ページをお願いいたします。

このたびの補正は、収益的収支において、予定をしていた診療報酬の増収が未達成となったことから、医業収益の減少を招き、今年度決算において大幅な資金不足の発生が見込まれることから一般会計繰入金を追加し、対応しようとするものであります。

令和 7 年度は、国保病院建て替え事業の最終年度であり、より多くの予算執行が計画されていたことから、資金運用に最大限の注意を払いつつ、年度当初から収益増収の経営改善に取り組んでまいりましたが、予定をしていた入院基本料の上位算定に移行できていないことにより、料金収入の減少を招き、大幅な資金不足の発生が見込まれる状況にあることから、一般会計繰入金基準外分を追加し、若干の内部留保資金を保有しようとするものであります。

第 2 条、業務の予定量ですが、年間患者数、入院 2,200 人の減で 8,750 人に外来 3,000 人の減で 1 万 6,360 人とし、1 日平均患者数で入院 6 人の減で 24 人に、外来 10 人の減で 68 人とするものであります。

第 3 条、収益的収入および支出ですが、収入 1 款病院事業収益、2 項国保病院収益で 2 億 1 千万円を減額し、6 項国保病院特別利益に 2 億 1 千万円を追加しようとするものであります。

詳細につきましては、議案書 60 ページをお開き願います。

補正予算実施計画により、ご説明いたします。ページ下段の表でございます。

収入 1 款病院事業収益、2 項国保病院医業収益、1 目入院収益で 1 億円を減額し、同項 2 目外来収益で 1 億 1 千万円を減額し、6 項国保病院特別利益、1 目その他特別利益一般会計繰入金 2 億 1 千万円を追加しようとするものであります。59 ページにお戻り願います。

第 3 条、収益的収入および支出について、総合病院、国保病院合わせました、病院事業収益を 63 億 1,718 万 1 千円とするものであります。

以上で、議案第 26 号 令和 7 年度八雲町病院事業会計補正予算第 1 号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（大久保建一君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり、可決することに決定いたしました。

◎日程第 10、議案第 1 号から議案第 12 号および議案第 27 号

○議長（大久保建一君） 日程第 10、議案第 1 号から議案第 12 号までおよび議案第 27 号、すなわち令和 8 年度各会計予算および関連議案を一括して議案といたします。

あらかじめ、町長より申し出の令和 8 年度町政執行方針および予算編成概要と、教育長より申し出の教育行政執行方針について説明を求めます。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 令和 8 年第 1 回町議会定例会の開会にあたり、私の町政執行に対する基本姿勢及び考え方、並びに令和 8 年度予算概要について申し上げます。

私は、昨年 10 月の八雲町長選挙において、多くの町民の皆様から温かいご支援とご厚情を賜り、八雲町の責任ある舵取りを任されました。

皆様から寄せられた大きな期待を胸に刻み、私の基本姿勢である町民主役のまちづくりのため、町民の声に真摯に耳を傾け、信頼関係を構築して議論を重ね、説明責任を尽くして、誰もが安心して住み続けられる八雲町を目指し、全力をあげて取り組んでいく覚悟でございます。

私は、町長選挙を通じて町民の皆様にご訴えた政策の 1 つ目は、産業基盤の強化で元気なまちです。基幹産業である農林水産業は、八雲町を支える根幹であり、その生産基盤の強化と経営の安定化に向けて取り組むとともに、後継者の育成に資する施策を展開し、活気ある持続可能な産業をもつまちを目指します。

また、商工業においては、生産性向上や起業・創業・事業承継に伴う設備導入の支援を行うとともに、商工会等と連携して事業承継に向けた取組を推進してまいります。これまで進めてきた醸造用ぶどう栽培は、本格的な栽培へと発展し、今後、事業計画、基本構想を策定して、ワイナリー開設に向けた取組、また、地域ブランド力や、観光物産の魅力向上が見込まれるウイスキー蒸留所誘致事業については、出資各社と協力しながら建設、稼働へ繋げてまいります。サーモン海面養殖は、檜山管内をはじめ、日本海沿岸漁業へ波及していることから、種苗生産施設の整備拡充によって、年間 50 万尾の供給体制を目指します。

これら 3 つの事業については、民設民営により事業を推進してまいります。

2 つ目は、安心して子育てできるまちです。子どもの医療費助成や給食費の無償化など、従来の子育て支援策を継続するとともに、令和 8 年度においては、出産に伴う経済的負担の軽減を目的とした祝い金の給付や安定した保育サービスの提供のため、保育士の町内保育所等への就労促進を図る支援策などを実施するほか、引き続き、結婚・出産・子育ての

各ステージに合わせた施策を検討し、若い世代が安心して子育てができ、住みやすいまちを目指してまいります。

3つ目は、誰もが安心・安全に暮らせるまちです。買い物や通院など日常生活における移動手段の確保に対して多くの声が寄せられており、喫緊の課題です。

令和8年度においては、デマンド型乗合タクシーの実証運行を予定しており、その検証結果をもとに実現に向けた取組を進めてまいります。ここ数年来、地震やそれに伴う津波の発生、記録的短時間豪雨による浸水などにより、全国的に災害対策、防災に対する意識が高まっています。

自助・共助・公助の役割を浸透させ、地域防災リーダーを育成するための支援などを行い、地域防災力の向上を目指します。ふるさと応援寄附金奨励事業は、町内事業者のご協力をいただき、全国に向けPRしていますが、令和7年度においては、主要返礼品の原材料確保等が困難であったことから、令和6年度を大きく下回る結果となりました。寄附金増に向けた様々な取組を進めつつ、厳しい財政状況の下、安定的な行財政運営に努めてまいります。公立病院の経営は大変厳しい状況にあります。

2次医療圏域の人口が急速に減少している中、八雲総合病院と熊石国民健康保険病院の今後の医療提供体制と経営安定化について議論を進めてまいります。

役場新庁舎等建設事業は、2度にわたる建築主体の入札不調を受け、現設計どおり進めるか、シンプルで将来のランニングコストを抑える庁舎とすべきかなどについて、町民説明会を開催し意見を聴かせていただきました。これまで費やした設計費等が無駄になることへの責任やご批判は真摯に受け止め、深くお詫び申し上げます。

町民の皆様からは、見直しを望む声を多くいただき、ゼロベースで新庁舎等建設事業を進める判断をさせていただいたところです。

今後は、財源確保の理由から完成までに時間的猶予がない中での事業推進となりますが、皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年度は、中長期的な八雲町の目指す姿を明らかにし、総合的かつ計画的に行政運営を行うための八雲町総合計画の策定に着手する年です。

計画策定にあたっては、より良い八雲町のまちづくりのため、町民参加による議論と町民・議会・行政が知恵を出し合いまとめていくことが重要です。町民誰もが健やかに安心して住み続けられる八雲町の実現のため、町民皆様並びに議員各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。なお、第2期八雲町総合計画の基本目標ごとの基本的な考え方と具体的な方針は記載のとおりであります。

次に、八雲町の令和8年度予算編成にあたっては、引き続き持続可能な財政運営を推進しつつも、産業の活性化、住民福祉の向上を図るため、町税、地方交付税等一般財源の収入の的確な算定に努め、全国から寄せられた、ふるさと応援寄附金など限られた財源を有効かつ効率的に配分し、予算編成を行ったものであります。

その結果、一般会計、特別会計及び企業会計を含めた予算総額は、320億7,786万円で、前年度対比4億5,001万2千円、1.4%の増となりました。加えて、国の施策や予算の動向

を見極めつつ、多機能型交流施設整備事業など追加を行う用意をしており、適時、予算補正をご提案させていただきたく、お願い申し上げます。

以上、令和8年度の町政執行方針と各会計予算の概要について申し述べましたが、詳細については、別冊の予算説明書を参照のうえ、ご審議いただき、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（西田浩人君） 議長、教育長。

○議長（大久保建一君） 教育長。

○教育長（西田浩人君） 第2期八雲町教育推進計画の後期4年次となる令和8年度は、子供たち一人一人の自立、協働、創造の育成を目指し、誰1人取り残すことのない学びの実現を一步一步進めるとともに、八雲町教育理念の具現化を図ってまいります。

こうした考えのもと、令和8年度の教育行政の重点政策につきましては、今年度も学校教育、社会教育、社会体育スポーツの3部門から構成しております。

前年度と異なる箇所や重点施策の中でも、令和8年度に特に力を入れて取り組みたいことを中心に説明をさせていただきます。

1 ページの1、自他の価値を尊重し合い、今と未来に繋がる教育活動の展開についてです。子供たちから、なぜ勉強が必要なのかと問われたときに、将来のために必要とか、大人になったときに困らないようにとか、または良い高校や大学に行くためと答える大人が学校現場を含めて、相当数存在するように感じております。

今学んでいることを将来に繋げていくことはとても重要ですが、今学んでいることを今の生活や今生きていることに繋げていくことはもっと重要だと考えてございます。

そこで、なぜ学ぶのか。誰のために学ぶのか、ということを大人が上意下達に教え込むのではなくて、子供たち自身が考えてみる機会、子供たち自身が仲間と交流する機会を各学校で設けるように働きかけて、主体的に学ぶ児童生徒、学びを自分事として捉える児童生徒を育てるきっかけを作っていきたいと考えてございます。

2、幼保小中、学校間の円滑な接続による教育の資質向上についてです。

これまでも八雲町では、小中一貫教育を目指し、中学校区のコミュニティスクールの活動と合わせながら、小中で共通した目標を掲げ、小中で共通した実践を拡充してまいりました。

今後は、幼稚園と保育園、そして小学校の接続が重要であることから、学校教育課と住民生活課が連携し、幼稚園、保育園と小学校の円滑な連携を探りながら段階的に取り組みを進めてまいります。

2 ページに入ります。

熊石地区では、令和10年度の義務教育学校の開校に向け、その準備を進めてまいります。校舎をはじめとする施設や設備の準備の他、令和8年度からは運動会を小中合同で実施し、保育園の参加なども取り入れながら、地域との繋がりが一層感じられる教育活動を充実させてまいります。

残念ながら、浜松小学校が121年の校史に幕を下ろすこととなりますけれども、閉校の準

備として、浜松小学校児童が八雲小学校への移行、それが円滑に行われるよう、学校間の連携を進めてまいります。

3、誰1人取り残すことのない教育の充実についてです。いじめ、不登校の未然防止策の一環として全ての学校でピアサポート事業を展開してきましたけども、成果の声が多数届いていることから、今年度も継続してまいります。

また、学校に足が向かわなくなってしまった子供の対応も重要でございます。そこで、北海道教育委員会が全道各市町に声をかけたメタバース空間を利用した居場所作りに八雲町も手を挙げました。今年度は、各学校に対して試験的な利用を呼びかけ、活用の状況やその効果をしっかりと見てまいりたいと思っております。

特別支援教育については、これまでも町ぐるみの支援を進め、支援体制が年々整い、本人や保護者の教育的ニーズに応えられるようになってまいりました。

今後の充実・発展のためにも、令和8年度はこれまでの積み重ねを検証する必要があると考えております。

学校での指導方法、指導体制、関係機関との連携のあり方、特別支援教育に関わる研修会の内容、その効果などについて、さらに実情や実態を把握するために、学校教育課の中に特別支援教育コーディネーターを配置し、業務を推進させてまいります。

3 ページの4、安全安心な教育環境作りの推進についてです。

クマに関わる騒動は、令和8年度にも起こる可能性が高いことから、今年度の対応をベースにしながらも子供たちの安全性をより高めるために学校と行政、それから関係機関の情報共有をより確かなものにしながら、対応の迅速化を図ってまいります。

また、子供に向き合う先生たちが元気いっぱい向き合っていただきたいことから、学校における働き方改革をさらに前進させてまいります。5、社会教育。町民自らが主体的に学び、行動する生涯学習社会の実現についてです。4 ページに入ります。

令和8年度も、町民の学習ニーズを的確にとらえ、各種講座を開催し、満足していただける内容を目指してまいります。山車行列は42 回目、さむいべやまつりは40 回目を迎えます。安全で楽しく誰もが参加したくなるイベントになるよう、地域の活動をしっかりと支えてまいります。

発祥 100 周年から2年目となる木彫り熊については、制作者の拡大、継承に向けた土台を固めるため、木彫り熊講座の拡充に努めてまいります。

図書館につきましては、図書コーナーの充実により、読書に親しむ環境をさらに整備するとともに、待望のエアコンの設置作業を開始いたします。あわせて、ロビーを含めた館内の活用を奨励し、みんなに愛される図書館を目指してまいりたいと思います。

6、心身の健康を目指した社会教育・スポーツの確立についてです。令和8年度もスポーツを通して、豊かな人間関係を築く活気あるまち作りを目指してまいります。スキー場、温水プールの設備改修や設備の更新を含め、するスポーツをさらに推進するとともに、見るスポーツや支えるスポーツも推進してまいります。

特に、支えるスポーツとの関わりでは、部活動の地域展開における指導者の確保には総

力を挙げて取り組む必要がございます。

スポーツ分野の部活動は、体育課、文化芸術分野の部活動は、社会教育課が関わりながら部活動の地域展開を具体的に解決してまいります。

以上が令和8年度の教育行政方針の説明となります。議員皆様のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大久保建一君） 以上で説明が終わりましたが、若干ちょっと時間が長くなつてますので、ここで休憩に入りたいと思います。再開は、11時15分といたします。

<<休憩>>

<<再開>>

○議長（大久保建一君） 再開いたします。

これより質疑に入りますが、議事の進行上、質疑は総括的なものにとどめられるよう、特にお願ひ申し上げます。

質疑ございませんか。

○1番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（大久保建一君） 斎藤議員。

○1番（斎藤 實君） 町長から施政方針示されました。

私は、近年の世界が非常に危ういなど、こういう状況に陥っているわけですね。ロシアの戦争も5年目に入りましたし、そしてまた、アメリカのイランの戦争も始まりまして、非常に世界がうるさくなっている中で、経済の行方が非常に心配なところが見えているわけです。

それで、日本経済も令和7年度は税収も若干伸びているんですね。その証拠に交付税の再見積もりされておきまして、当町におきましても少し交付税は伸びている状況なんですね。

ただ、これから今のような戦争の中で、日本経済がどのように変わっていくのか、このことが非常に私自身心配するところなんですね。

それともう一つは、国においても、今消費税の減額廃止そういうものも検討されながら、いろいろな石油関係なんかも非常に落ち着いているのかなと思ったら、このような戦争になってきて、もう原油の高い方向に行くだろうと。このような見通しも立っている中で、非常に日本の経済をどのようにして今後捉え、そしてまた国の経済的なところを心配しながらしっかりと見ていかなければ、非常に危機的な状況のほうに行ってしまったら大変だなと。

直接自治体に来るわけですから、国がそういうような方向にならないように見ていかなければならないんですけども、町として、これからの突発的なことに対して、対応できるように情報をしっかりと収集しながら、財政運営に間違いのないようにしていただきたいというふうに思いますので、町長の考え方をちょっとお伺いいたします。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 今斎藤議員のほうから、非常にレベルの高いご質問がございました、国際レベルのそういった紛争の中で日本経済がどのような影響を受けて、今後どうなっていくのかと、そういった部分で町が受けるいろんな経済的な支障かなというふうに捉えました。

私も今回のイランの戦争については、非常にまさかというふうに思ってたので、これによって今の原油、石油の値段がやっと国の政策でガソリン価格も落ち着くのかなと思ってたところに、ペルシャ湾のそういった紛争ということで非常にこの先どうなるのかという不安は僕自身も大変思っているところでございます。

国際レベルの話になると、国が責任を持って外交政策をどのように進めていくかというふうに思ってますので、そういった情勢を見極めつつ、それが地方にどのように影響を及ぼして、町政運営のそういった政策に歳入部分で影響がくるのかということも踏まえながら、当然斎藤議員の心配する世界、日本の経済の動向がそのまま地方の行政に影響を及ぼすわけですから、そこは的確に情報収集して対応してまいらなければいけないというふうに思ってます。

ちょっと答えになってるかどうかわかりませんが、そこは十分見極めながら町政を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○財務課長（井口貴光君） 議長、財務課長。

○議長（大久保建一君） 財務課長。

○財務課長（井口貴光君） ただいま、町長のほうから申し上げましたけれども、町の財政の部分ということでお話をさせていただきますと、交付税の関係につきましては、確かに斎藤議員おっしゃるように非常に心配な部分があるという部分もございます。

この度、国の交付税が少し伸びたという部分については、社会情勢の変化、要は物価高騰、人件費の上昇、そういった部分が地方交付税のほうに反映された結果ということで、令和7年度の地方交付税が交付額が少し伸びたという状況でございます。

そうとはいえ、歳出の部分も当然物価高騰、人件費で増えておりますので、交付税が増えたからといって、地方財政が少し楽になったのかなという状況ではないという部分をご理解をしていただきたいなと思ってございます。

それから、経済の部分に関しては、現在の中東情勢が非常に緊張しているということであれば、ガソリン価格の上昇も懸念されるということであれば、今後も町財政支出の部分では、増加が見込まれていくのかなという状況にあるということを考えれば、相当厳しい財政運営が強いられるのかなというふうな捉え方もしているところでございます。

ただ、国の状況については、地方財政計画。これが毎年12月ぐらいに公表されて、そちらの情報をキャッチしながら、町の例えば交付税あるいは譲与税関係も含めて、見込みを立てて歳入を確保していくと、そういった状況もありますので、国の地方財政計画、それから地方債計画も含めて、そういった情報も捉えながら財政運営を適切に行ってまい

りたいなというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（大久保建一君） よろしいですか。

他に、質疑はございませんか。

○4番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（大久保建一君） 赤井議員。

○4番（赤井睦美君） 町長にお伺いします。先ほど、誰もが安心して住み続けられる八雲町を目指して、3つの提案がありました。

私はそれにももちろん賛成なんですけれども、それをもっと実現に向けて積極的に取り組んでほしいなと思うので、3点質問させていただきます。

まず、産業基盤の強化で元気なまちってところの、産業システム産業振興の内容を見ると、5年前とあまり変わってない内容なんです。具体的な方針が。

ところが、2005年から2020年の15年間で農業は100件減少して農業人口は349人減少。2015年から2020年までの5年間でも農業は63件、そして126人が減少しています。

漁業においても、15年で168人減少、製造業においても6年で7件178人の減少になってるんですね。こんなに減少している状況で、5年前とあまり変わらないような内容で進んでいくというのは、私は恐怖を感じるというか、もっと積極的に1次産業、そして商工業を守る施策を本当に真剣に現場の方たちとも話し合いながら、もっと積極的な対応を考えなくてはいけないと思うんですが、いかがでしょうか。

また、2つ目の、安心して子育てできるまちの政策内容ですけれども、今、若者や子育て中の方たちのお話を聞いた。一問一答でしたっけ。

○議長（大久保建一君） 一問ずつやったほうがわかりやすいんじゃないですか。

○4番（赤井睦美君） はい。でも、3回までですよね。

○議長（大久保建一君） はい。

○4番（赤井睦美君） いいんです、いいんです。

○議長（大久保建一君） いや、続けてどうぞ。

○4番（赤井睦美君） いいんですか。

それで、子育ての今若い人たち、それから子育て世代の人たちの声をね、町長はどのように受け止めてっていうか、どういう方法でどれぐらいの人の声を聞いてこの施策に繋がったのかなと。私も20～30人程度ですけれども、アンケートに協力してもらったときはもっと金銭的なものもありますけれども、子育て環境をもっと充実させてほしいというね、そういう声のほうが多かったんですよね。ですから、その辺もどのようにしてこの施策に繋がったのか教えてください。

あと、誰もが安心安全に暮らせるまちで、移動手段の確保とか防災力の向上はもちろんすごく大事だと思います。でも、それとともに、お年寄りから子供まで、そして日本人も外国人も八雲町に住んでいる全ての人がやっぱり安心安全、心豊かに過ごすためには、ソフト面の支援も大事だと思うんですね。

でも、ソフト面の支援はほとんどここに書かれていないんですけれども、その点はどの

ようにお考えなのか、お伺いします。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保健一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） まず1点目の産業振興の関係でございまして、第一産業が特に政策として5年前と大して変わってないと。そういう状況の中で、現状を見ると漁業の従事者、農業の従事者がかなり減ってきてるよというお話の中で、どう政策を進めていくのかというご質問だというふうに思います。

私も実際、選挙中に第一産業の皆さんと対話をする機会がそれなりにあったんですけども、本当に高齢化でなかなか後継者が残ってくれないっていうところが一番減る理由としては、大きいのかなというふうに捉えております。

当然、高齢化して後継者がいないと一定の年齢で廃業に追い込まれていくということになっているところが農業においても漁業においてもあるのかなと、そういった面から考えると、そういう若い人が家の跡を継ぐという政策をやっていかなければいけないのかなというふうに思ってます。

そういった意味では、現状の第一次産業の所得が本当に将来に向けて安心して暮らせる所得があるのかどうかということも、後継者として残る意思決定の部分にあるんだろうというふうに思いますけれども、やはり八雲の基幹産業はそこにあるというふうに捉えたならば、そこに対する政策としてやっていかなきゃいけないというのは十分わかっております。

ただ、今回私が就任したのが10月でございまして、政策の中で団体との協議もしながら、事業を構築していかなきゃいけないなというふうに思ってますので、今後そういった政策をできれば特に若い人が従事できるかたちを取る政策をやっていきたいなというふうには思っているところです。

商業関係につきましては、私も商工会にいたので、そういった意味ではやっぱり事業承継の部分はどうしていくのかと本町商店街のほうでもだんだん空き店舗が増えていく傾向にあります。

そういったことからすれば、商工会とも連携して、こういった事業承継に向けた取り組みをすればいいのかという部分では今回町のほうでも承継に向けた予算を担当のほうでアンケート等を進めていくための政策をする予定でおりますので、その辺は今後なるべく繋げるようなかたちにしていきたいなというふうに思っているところです。

次に、2点目の子育て政策の考え方だというふうに思います。

今回、私の政策として、出産祝い金の新規計上させていただいたということに対する考え方かなというふうに思いますけれども、これも子育て世帯のひと方とお話をさせていただいたこともありまして、やっぱり生まれたときの祝い金欲しいねという声もありましたので、それで検討させていただいたんですが、いろんな声はあります。保育料をもっと安くしなさいと。

3歳未満児の保育料については、3割減で町で支援をしておりますけれども、もっと未

満児の保育料安くなんないかという声もあるんですけども、なかなか負担の部分でいうと小さいお子さんほど保育料が高いという傾向にありますので、そういった部分を今後どう解消すればいいのかという部分を正直まだ自分の頭の中では整理できてなかったもので、3歳以上は無償で現在やっていますので、そういったことからすれば、いろんな分野で子育て世代に対する町の支援は、様々やってるのかなというふうに思っています。

八雲子育て支援計画がございます。その中で、3つの柱で事業を進めておりまして、子供にとっての幸せを守る町。それから、社会全体で子どもと子育て家庭を支える町。それから、健やかに安心して子供を育てられる町、という3本の柱で構成されていまして、そういった中でいろんな学校給食費の無償化、それから18歳までの医療費の無償化などの検診についても、妊娠から出産までの健診の補助、支援というかたちでとっています。

なので、様々な世代の中で、子育て支援に対する支援は、町としても一定程度やられているという私の考えもございまして、今後各子育て世代の中で、こういった支援が今後住民の声として、お母さん方からあるのかっていう部分を所管のほうと相談しながら、そういった取り組みをできればしていければなというふうに思っているところでございます。

それからさ、3つ目の安全安心、高齢者の部分かなというふうに思っております。移動手段の確保ということで、デマンドバスの予約。タクシーの今回検討させていただいて試験運行する予定としては、協議を進めているところでございますけれども。そこは、やっぱり私が歩いた中では中心部から離れるほど声が大きかったというのが正直なところです。現状、タクシー券1万2千円分を支給しておりますけれども、所得に関係なくやってほしいとか、遠い落部方面だと1回1往復使えば、全くなくなっちゃうよという声もありまして、そこをどうクリアして、この足の確保と高齢者の安全を守っていくかということになろうかと思えます。

まずはデマンドでやっていくことが地域関係なく、まず遠いほうからやっていくことが重要だろうなというふうに思って、今回そのほうは私も力を入れていきたいなというふうに思っているところです。

ただ、どうしてもソフト面って言いますと、非常にケアの部分になってくるのかなと精神的な一人暮らしの老人の方への生活相談だとか、そういうこともあるだろうし、あとは施設での介護の充実ということになってくるのかなと思いますけれども、どうしても元気な高齢者をどう健康で生き生きと長生きをしてもらうかということを考えれば、外へ出る機会楽しみを増やす。いろんな意味でそういった政策をね、町としてサポートできればいいのかなというふうには思っていますので、その辺も住民の声を聞きながら、といったものを望んでいるのかという部分は、検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。よろしいでしょうか。

○4番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（大久保建一君） 赤井議員。

○4番（赤井睦美君） 全てが人口減少による影響が大きいと思うんですけども、いっ

ぺんに多くの人が八雲町に呼び込むっていうのは難しいけれど、先日地域おこし協力隊の発表会を聞いたときにね、もう協力隊員を辞めて、そこの事業者に就職しますとか協力隊をやめて、農業のほうの関係のヘルパー組合に就職しますとか、とっても嬉しいお話があったんですね。

そんなかたちで、企業も住民も全部巻き込んで、毎年 1 人でも 2 人でも 3 人でも八雲町っていいよねって来てもらえる、そんな政策を行って、1 人でも 2 人でも住んでもらうことが大事だと思うんですね。

そのためには、町は当然ですけども、保育料が高いって言ったら安くしなきゃとか、交通が大変って言ったらその分を割引しなきゃいけないとかって、いろいろ考えると思うんですけども財政が非常に大変だって先ほども病院のことも含めてね。だんだんこれから豊かになるわけがないんだから、そのことを私やっぱり町民にしっかり。

私達町民もしっかりと受け止めて、自分たちはどうすれば本当にこれから生き生きと過ごしていけるのかっていうことを本当の意味での協働のまちづくりを進めないと、財政が何もできなくなってもう何もできませんよっつったらもう八雲町から離れてみんな娘、息子のところに行っちゃうなんてこともないように、やっぱり財政は豊かじゃないけれども心豊かに過ごせる、そんな仕組みをつくるべきじゃないかなと思うんですね。

例えば、よその町だと、葉っぱビジネスで、おばあちゃんたちがもう山から葉っぱ取ってきてそれを東京に送って、孫のための大学資金を出してあげるとかそんな町もあって、そこは本当に高齢者施設がはやめてしまうぐらいにおばあちゃんたち元気なんですね。

八雲町もあまり手厚く手厚くじゃなくて、やっぱり働ける人は頑張って、少しでも収入を得ましょうよ、そしてみんなで支え合っていきましょうよっていう、そういう意識を作っていくのが大事だと思うんですけども、そういうところは町の責任はいっぱいこういうふうにしますというふうにしますというのはあるけども、この町を心豊かに過ごすために町民自身が頑張らなきゃ駄目だと思うので、そういう協働のまち作りの仕組みをしっかり作っていかなきゃないと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 協働のまちづくりに関する質問かというふうに思います。地域基本条例というのが、町で制定してもう 10 年以上前になりますけれども、赤井議員からは協働のまちづくりの件に関しては、以前よりたくさんのご質問をいただいているところだというふうに意識しております。

本当に口で言うのは簡単なんですけども、協働のまちづくりを町民と行政が一緒に進めていくというのは本当に難しいと私も思っております。そういった仕組みをどう、高齢者だけに限らず、若者もそうだというふうに思いますけれども、一緒になって町を良くしていく努力というものが日常の生活の中でいろんな活動を通したり、目的に向かって何をすべきか、という意識がやっぱり持ってもらわないと、なかなかお互いの協力体制が整っていかないのかなというふうに思っております。

一般質問の中でもね、社会教育だとかその分野でのご質問がありましたので、そういった関係の部分で関連するのもかもしれませんけれども、本当に共同でやっていく仕組みというのは、先ほど今後の財政を考えたときには、金や物で町民を納得させるといいますか。そういったことができなくなるということを考えれば、心の豊かさで町をどうお互いに協力して手を携わって作っていくのかという部分をやっていかなければならない時代だというふうにも思ってます。

そこは、町民の皆さんの声も聞きながら、できるものはやっていくし、そういった指導者の部分も当然出てくるだろうし、非常に厳しいというか、難しいところではありますけれどもそういった皆さんのご意見があれば、行政も手を添えてやっていければなというふうに思っております。

○4番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（大久保建一君） 赤井議員。

○4番（赤井睦美君） やっぱり、できるところから始めたほうがいいってすごく思います。

例えばだけでも、防災のことも書いてますよね。防災でいったら、小学生、中学生、高校生にもそれぞれの段階でできることっていっぱいあるから、防災訓練はこうですよっていう決まったことじゃなくて、災害があったときに自分たちはどんなことができるかなって小学生と話し合うとか、中学生と話し合うとか、自分たちでできることを自分たちから発信できるような、そんな取り組みをぜひ教育委員会とか各課、災害対策課とか単独じゃなくって連携しながらできるところを模索して行って、どんどんどんどんそういうことが進められていくといいなって。

今の例は、防災の単なる一つの例ですけれども、そういうことを連携しながら、各課で取り組んでいけると、住民もこういうときは自分たちもできるんだなっていうことが分かれば、もっともっと積極的に声が上がると思うので、本当にやりやすいところからぜひ進めていってほしいと思います。よろしくお願いします。

○議長（大久保建一君） 答弁は必要ですか。

○4番（赤井睦美君） いいです。

○議長（大久保建一君） いいですか。

○4番（赤井睦美君） はい。

○議長（大久保建一君） 他に質疑ございませんか。

○8番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（大久保建一君） 倉地議員。

○8番（倉地清子君） 町長に町政執行方針について、読ませていただいた関係で質問させていただきます。私は一つだけなんですけれど、1ページのブランド力や地域ブランド力や観光物産の魅力向上が見込まれるウイスキー蒸溜所誘致事業について、出資各社と協力しながら建設・稼働へ繋げていくってことですけれど、町はどのような関係性を持って、これからこのウイスキー事業に取り組んでいこうとしているのかをもう少し具体的に

教えていただければなと思います。民設民営っていうね、事業を推進していくということで。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） ウイスキー事業については、さっきの常任委員会で若干ご説明をさせていただいているというふうに聞いておりました。

この事業のこれまでの進め方でございますけれども、民設民営で株式会社を4社の出資によって昨年1億円の資本金で会社を設立しております。その後、国の補助金を追求して蒸溜所の建設に向けて、補助金の採択に向けましたけれども、二度の補助申請で採択されなかったということで、今回改めて地域未来交付金のほうに手を挙げて申請をしているという状況でございます。

その進め方の中で、交付金は補助の1/2を町が負担するというルールになってますので、その会社に対しては交付金予定額の同じ額を町として支出する、支援するというかたちになります。

この考え方は、これまでも多分議会のほうに、前町長から説明されてると思いますけれども、予定地としてはハーベスター八雲の隣接地に建設予定で、あそこは八雲の一番の観光名所といいますか。町外の観光客が来る場所ということで、あそこに蒸溜所を建設することによって、施設見学のそういった部分も活用して、八雲の活性化に寄与できるという考え方でおります。

それで、会社に八雲町も既に出資を終えているということなので、運営自体も町も町長が役員に入って取締役になっておりますので、今後のまちづくりに関しては、その会社と一緒に、町外に向けて八雲の観光名所であり、なおかつ一村一品といいますか、特産品のひとつむけの、それと、ふるさと納税の返礼品としても活用できるという観点で町としても一生懸命前に進めるようにこの流れを今まで通りやっていきたいというふうに思っております。

なにせ未来交付金がまだ決定されてませんので、それが付かないと会社側のほうの今後の資金計画が大きく狂うことになりますので、そこは現時点では何とも申し上げられませんが、交付金の獲得に向けて現在前向きに考えているという状況でございます。

○8番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（大久保建一君） 倉地議員。

○8番（倉地清子君） 常任委員会とかで聞いていたので把握はしてたんですけど、結構町民関心事の一つでもあるので、町長からちょっと説明をいただいたということで、ありがとうございます。

あと、もう一つ教育長に質問したいんですけども、今続けてよろしいでしょうか。

○議長（大久保建一君） はい。

○8番（倉地清子君） 教育行政執行方針を聞かせていただきました。2ページの学校教育課に特別支援教育コーディネーターを配置ということをおっしゃってましたが、これは

新たに採用をするお考えなのか、それとも今現在いる職員の中から選んで配置するのかだけ教えてください。

○教育長（西田浩人君） 議長、教育長。

○議長（大久保建一君） 教育長。

○教育長（西田浩人君） 学校教育課におく特別支援コーディネーターなんですけども、現在学校教育課には学校教育課参事、指導主事を配置しております。その者に、今後は来年度は兼務して業務を進めていきたいと考えてございます。

○議長（大久保建一君） 他に質疑はございませんか。

○3番（水野博美君） 議長、水野。

○議長（大久保建一君） 水野議員。

○3番（水野博美君） 教育長にお伺いします。学校適正配置の言葉が教育行政執行方針にはありませんが、児童がこんなに減ってきて必要はないのでしょうか。まず一つ、お伺いします。

○教育長（西田浩人君） 議長、教育長。

○議長（大久保建一君） 教育長。

○教育長（西田浩人君） 適正配置のことで今お話がございましたが、このことにつきましてもいろいろな学校運営協議会等で地域の声、保護者の声、それを集約するということをお願いをしてきているところでございます。

議員もご承知のとおり、それぞれの地域に学校があるということは、地域にとってはとても大きなことです。教育委員会が一方的にいつまでにこうするということは、現在のところを申し上げてございません。

その一方で、これからの見通しもなかなかつかない社会を生き抜くためには、やはり多様性を認め合うということも非常に大切になってきますので、その多様性を高めるという視点で考えると、やはり適正規模の学習集団で学ぶことも当然重要でございます。

その辺を今後もしっかりと天秤にかけるといいう言い方がいいかどうかわかりませんが、しっかりと検討しながら地域の声、それから保護者の声、そして、子供の目の輝きなどを確認しながら検討してまいりたいと思っております。

○3番（水野博美君） 議長、水野。

○議長（大久保建一君） 水野議員。

○3番（水野博美君） ありがとうございます。

今回ご承知のとおり、浜松小学校が閉校になります。児童生徒が減少して、もうそろそろかなと思いながらも、今回、校長先生が退職なさって、教頭先生も児童が減少することによっていっしょになくなって、校長先生、教頭先生がいっしょにいないという状況になりました。

事前に閉校式に向けての準備は進めているといっても、2人がいなくなる状況っていうのはちょっとあつてはならないのではないかなって思ってます。

それ、で卒業・入学予定者の見通しがわかっているのですから、やっぱり地域にだけ任

せずに地域の思いはあると思いますが、前もって教育委員会の方々というか教育委員会が考える必要があると思いますが、もう一度お考えお伺いします。

○教育長（西田浩人君） 議長、教育長。

○議長（大久保建一君） 教育長。

○教育長（西田浩人君） 今年度の4月に教育長の立場になって、その前まで教育委員会がどのように関わってきたかっていうのは直接的には知らないんですけども、これまでも地域や保護者等をしっかりと統廃合については、教育委員会のほうから話を出して地域保護者の考えを十分に聞いてきておりますし、浜松小学校におきましてもできるだけ学校を存続させたいという気持ちは聞いてございます。

けども、この先の児童数のことをお伝えしながら何度か協議会を通して、今回の閉校が決まっております。ということを見ると、ちょっと遠まわし的な言い方にはなったのかもしれませんが、教育委員会からもそろそろ統廃合を考えませんかという意思是、やんわりと、といったら変ですけども伝えてきたつもりではおります。

○議長（大久保建一君） よろしいですか。

○3番（水野博美君） はい。

○議長（大久保建一君） 他に質疑はございませんか。

○12番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（大久保建一君） 三澤議員。

○12番（三澤公雄君） 今の議論を聞いてて、1回目の教育長の答弁の中に天秤っていう言葉があったんで、それで認識がちょっとずれちゃうのかなと。天秤っていうと、どちらかを選ぶたびに比べるっていう感じですけども、水野さんが質問してきた背景は、もっと将来見通し、人口見通し等がわかるんだから、行政が統廃合も含めたことを視野に入れながら、今すぐじゃないんですけども、その未来、遠い将来に向けて地域としてどう考えてますかっていう促しをしていくべきなんじゃないかっていうような質問だったと僕は受け止めるんですよね。そうしたときに天秤という答えを聞くと、どちらかのときに選ぶっていう。

なので、長期見通しで議論していくっていうことの必要性が教育長の答弁からは感じられなかったんで、再質問に繋がったと思うんですね。

そして、再質問の答えを聞いても、では1回目の質問のところに立ち返ったときに、地域の課題として学校は残したいということはあるけども、人口見通しだとか行政が知っている情報をもとにして、ある程度長いこの視野で地域に情報を与えながら、教育委員会がそういった何でも今すぐっていうことじゃないんだけど議論していくっていう下地が答弁の中では、2つ答え聞いても感じられなかったんですよね。多分そういうことを共有したいっていう質問だったと思うんですけども。

だから、あえて僕が質問しますけども、教育行政ってそういった長い視野で、今浜松のお話してましたけども、どの郡部もそういうものは抱えていると思います。かといって、市街地の八雲だけに統合できない事情は八雲の中には、やっぱり町が大きいですからね。

なので、統廃合を含めたことのこの学校の配置計画っていうものを教育委員会はしっかりビジョンを持って、各地域でお話を長いスパンで考える提案をしながらできないのかっていう質問に入れて、あえてまとめて僕がちょっとお聞きし直すんですが。

だから、教育行政ってそういうことが足りてなかったんじゃないかっていうところで、西田教育行政としては、これからどうするんでしょうかという質問を改めてさせていただきたいと思います。

○教育長（西田浩人君） 議長、教育長。

○議長（大久保建一君） 教育長。

○教育長（西田浩人君） 先ほどもちょっと自分が天秤という言葉を使う前に正しいかどうかっていうのは一瞬頭をよぎったんですけども、今三澤議員のお話を聞いて、やはり使う言葉ではなかったかなというふうにも思っております。

ただ、本当にそこは両方大事だっていう視点なんです。小規模校にじゃあ魅力がないのかっていったら決してそういうことはなく、当然、小規模校には小規模校の魅力があって、その魅力を地域の住民が望んでいるという部分もあるということです。

それだけではなくて、これからの子供の育ちを考えたときには、やはり子供が経験していない規模の学校で学ぶことの良さ、それも本当であれば経験する必要があるんじゃないかなというふうに私は考えているんです。

それで、どちらが望ましいのかというようなことを地域や保護者と協議していくということは当然必要だと思っております。

その上でも、先ほど議員の皆様からのお話であれば、もっと教育委員会がリーダーシップをとって、児童数がこれだけ少なくなったんだから一つにしたほうがいいんじゃないかとか、そういう具体的な提案が必要じゃないですかという話だと思うんです。

それは、私としても決してそこから逃げるわけにはいかないとは思ってございます。ただ、正直に申しますと、私の中でもまだ迷いがあるのかもしれない。それは何かというと、やっぱり小規模校の魅力ということ。

それから、地域に学校があるということが、地域にとってどれだけ誇らしいのかということ。それを自分も今までの経験で身を通して感じているので、ちょっと迷いが生じているのかもしれない。ちょっと頼りないことかもしれませんが、答弁にもなってないとは思いますが、私の素直な気持ちは以上になります。

○12 番（三澤公雄君） 議長、三澤、

○議長（大久保建一君） 三澤議員。

○12 番（三澤公雄君） 教育長の後半の部分の悩みは、本当に一人一人の議員も持っていると思います。僕自身も答えがない中で、小規模校への捨てがたい魅力は感じてますから、ほぼ同じ気持ちなんですけども、それでも今答弁にあったように統廃合っていう目標ではなくて。

例えば今、義務教育学校という進み方が時代の流れとともに出てきたアイディアですけども、これも熊石の場合、失礼な言い方ですけど追い込まれた中での義務教育学校という選

択だったように映るんです。僕は議員としてね。

熊石の統廃合、小学校、中学校それぞれ一つにしようというときに、なぜそこまで行政だから進め方の各日本全国見たときに義務教育学校という選択肢もあった中で、そこも視野に入れないで統廃合だけやって、そして、そこからまた人口見通しではわかっていたのに、ギリギリまで答えを出さず、唐突に義務教育学校って話が出てきたっていうのは僕の認識なんですけども、八雲で同じようなことが起こらないようにするためには、教育行政で持っているいろんな知識を含めて地域と共有しながら、学校が残る、残らないだけではなくて、もっと違う方法も通い方も含めてさ、そういった議論をしていったらどうでしょうかっていう。

それしか今ね、お互いやっぱり答えが出てない中ですから。だから、課題を共有し合いながら議論していくっていうベースを教育行政としてやってもらえたらと思うんですよ。先ほどの答弁では、まだそこまでの認識として受け止められなかったもので、不安がやっぱりタイミングが来るまで教育行政が動かないのかなってイメージをちょっと持ってしまったんですけども、頷きながら聞いてるところを見ると違う答えが出てくるのかなと思いますんで、もう一度答弁のほどお願いします。

○教育長（西田浩人君） 議長、教育長。

○議長（大久保建一君） 教育長。

○教育長（西田浩人君） 三澤議員おっしゃるとおり、町内には児童数、生徒数がどんどん減っている地区がございますので、正直申しますと、2月の中旬あたりから、それぞれの中学校区で学校運営協議会を開いてまいりました。当然、教育行政がいろいろな統廃合に向けたパターンを知ってるっていうのは当然でございますから、私のほうからも提案をさせていただいた学校区もございます。

具体的に言うと、中学校区の学校運営協議会が先日行われまして、その中で、今後も今のままでいいかどうかっていうのを現在の状況だけではなくて、3年後5年後、そのときの学校の在りようを想像しながら検討していただきたいということは伝えておりますし、それぞれの学校の声を来年度第1回の学校運営協議会のときに聞かしていただきたいということをお願いしてきたところでございます。

ですから、全く教育委員会として何もそのことに触れず、ただ逃げてるということではなくて、お互い意見を交流しながら、子供にとって一番いい教育を見つけていきませんかっていう視点では、協議を開始していると思ってございます。以上です。

○議長（大久保建一君） 他に質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 質疑終結と認めます。

お諮りいたします。

これらの各案については、慎重審議の必要性があると認められますので、本会議に議長を除く、議員全員を委員とする予算特別委員会を設置し、これに審査を付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(大久保建一君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

お諮りいたします。

予算特別委員会が審査の都合上必要があるときは、地方自治法第98条第1項の規定による書類等の提出を求めることができる権限をあらかじめ委任したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(大久保建一君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

お昼になりますので、休憩いたします。再開は午後1時からといたします。

<<休憩>>

<<再開>>

○議長(大久保建一君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ご報告いたします。休憩中に開かれました予算特別委員会において、委員長に三澤公雄議員、副委員長に倉地清子議員を互選した旨、通知がありましたのでご報告いたします。

◎日程第11 一般質問

○議長(大久保建一君) 日程第11、一般質問を行います。質問はあらかじめ定められた順により、各々45分以内に制限して、これを許します。

それでは、まず三澤公雄議員の質問を許します。

○12番(三澤公雄君) 議長、三澤。

○議長(大久保建一君) 三澤議員。

○12番(三澤公雄君) それでは、早速質問に参ります。1問目、八雲町役場新庁舎等建設町民説明会での発言等について。

デザインが華美だから建設費が高くなり、入札不調になったんだ、などのように事実と異なる理解をされていたり、果てには全くの誤解をされている町民を産み出した説明会だったと私は思います。新庁舎設計案の名誉回復と会場での町長発言の真意を伺います。お願いします。

○町長(萬谷俊美君) 議長、町長。

○議長(大久保建一君) 町長。

○町長(萬谷俊美君) 三澤議員の質問にお答えいたします。

役場新庁舎等建設事業のうち、建築主体工事については、10月の入札不調を受け、その不調となった原因の検証結果をふまえて、12月に再入札に向けた公告を行いました申請

期日までに事業者からの入札参加申請がなく、2回目の入札不調に終わったところであり
ます。

これを受けまして、今後の事業方針について選択肢1の設計価格を見直し、工事費予算
額を増額補正して進める。選択肢2の現設計を活用せず、ゼロベースから新たに設計し、
進める。選択肢3の計画を一旦凍結し、建設事業を実施しない、の3つの選択肢について、
それぞれの選択肢におけるメリット、デメリットをお示しし、選択肢2の現設計を活用せ
ず、ゼロベースから新たに設計し、進めることが妥当との判断を議会全員協議会及び町民
説明会へ説明し、理解を得られたものと認識をしております。

入札不調の原因と考えられる北海道内での鉄骨価格を反映すると、約9億円程度の工事
費の増額が必要となることや庇箇所は20年に一度、外壁の塗装に合わせてメンテナンスが
必要で、その費用が現在の見込みで8,400万円まで膨らんでいること、また、庁舎の省エ
ネ対策についても設計を見直すことで建築コストがかからない構造・設備とし、将来の維
持管理費や機器更新費用を抑えた建物とすることができると判断したものであります。私
は、現設計業務を担った設計事業者には責任があるとは考えておりません。

その一方では、町長選挙中から町民の意見として、役場庁舎の外観構造に対して、大屋
根、庇が必要なのかなど私自身、疑問の声を多く耳にしておりましたことも事実でありま
す。

説明会の内容を改めて振り返ると、庁舎は役場職員が行政事務のために執務する事務所
であり、機能性と快適な執務環境は求められますが、文化施設のようなデザイン性は必要
ない施設であることを町民説明会において説明したところであります。

また、話題性やメンテナンス費用が高額な庁舎は本当に必要なのか、町民皆様へ率直な
意見を求めたものであり、事実と異なる理解や誤解をされている町民の方がいたとは認識
しておりませんので、ご理解をお願いいたします。

○12番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（大久保建一君） 三澤議員。

○12番（三澤公雄君） 事実と異なる理解や誤解をされている町民の方がいたとは思って
ないという答弁でした。

では、まずお伺いいたしますけれども、この新庁舎設計案に6つのコンセプトがあるとい
うことを僕は町長の立場なら理解されてると思うんですけども、全協でこれまで議論した
中で、その6つのコンセプトは否定する何者でもないという答弁はいただいておりますが、
この一般質問の場でも改めて確認いたします。

八雲町の新庁舎設計案には、6つのコンセプトがございました。このことの認識は今の
町長にもあるんですか。そして、これが否定されているということでしょうか。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 今の現計画の中の6つのコンセプトのお話でございますけれども、
コンセプト6つがあったのは認識しております。防災、環境、安心、利便性、楽しむ、歴

史と6つのコンセプトでこれまで議論を重ねてきたというふうに認識をしております。当然この6つのコンセプトを前の全員協議会でも申し上げておりますが、使えるものは使っていくし、このコンセプトを活かすものは活かしていくという認識でおります。

ただ、公民館機能が外れることによって、また庇がなくなることにより、町民が楽しむといえますか、くつろぐ場所の部分がどうしても2つの機能で建設する場合には、ちょっと乏しい部分がありますけれども、そこは町民が楽しむ憩いの場といえますか、くつろぐスペースをどう設けていくかということは、2つの機能の複合であっても検討すべきコンセプトではあるなというふうには思っているところでございます。

○12 番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（大久保建一君） 三澤議員。

○12 番（三澤公雄君） 6つのコンセプトで今ゼロベースで進めるという中では、使えるものは使っていく。

なので、6つの中で残るものと残らないものがあるという内容の答弁だったと思いますけれども、それであれば21日、そして23日の町民説明会の場でも、そういったところも十分に町民に説明されるべきだったんじゃないでしょうか。

町民の理解の中には一番目にも申したように、あのデザインだから、あの大屋根だから建設費が高くなった。まとめて言うと、そういう認識を多くの方が持っています。

そして、それを丁寧に答えなくて放置したがために、その考えはもっともっと広まっていったと思うんですね。町長自身が今日の答弁にもありましたけれども、芸術ホールや美術館などの文化施設のようなデザイン性は必要ない施設であるという言葉を使って、誤解している町民にその誤解が誤解じゃないんだという認識を改めてさせてしまったと僕は思っているんですね。

だから、使えるコンセプトと使えないコンセプトというものが今の答弁の中ではっきり町長お持ちしているのであれば、屋根のことだってもう少し丁寧な説明を加えた中で、町民にわかってもらうということができたんじゃないかなと思うんですね。

そもそも大屋根案っていうのは、八雲町が提案したんです。大屋根案とか中道案だとか渡り廊下案だったかな。その中から大屋根を選択し、それにのっとった、先ほど言ったコンセプトも含めて全国にプロポーザルした結果、選ばれた設計JVがいろんな防災機能だとかを持たせた大屋根をちょっとデザインを加えていったという理解だと思うので、町民は設計屋さんが作った大屋根のせいで高くなって云々という。

だから、そもそも町側が提案した大屋根案に二本柳・隈研吾JVがデザイン性を加えていったと。多くの町民がね、隈研吾が先に設計したというイメージを持ちちゃってるような報道を見てもさ、そういう切り抜きもされてるし、23日の説明会でも非常に6つのコンセプトをしっかりと取り入れた中であげてたものが誤解されていった。

なので、町の姿勢が僕はまずかったのかなと思って質問いたしました。6つのコンセプトで使うものと使わないものっていうものが町長の中ではっきりしているのであれば、この6つの中で残そうと思っているもの、そして、省こうとしているものを改めて明確にお

っしやってください。

○新庁舎建設推進室次長（吉田正樹君） 議長、新庁舎建設推進室次長。

○議長（大久保建一君） 新庁舎建設推進室次長。

○新庁舎建設推進室次長（吉田正樹君） ただいまの、今の設計が始まったときの流れについて少し補足で説明をさせていただきます。

まず、基本設計の業者の募集にあたっては、旧国立病院の跡地に旧養護学校の施設を活用しながら庁舎を建てるということで機能を公民館機能と庁舎機能、それから保健センター機能ということで公募をかけたところです。

募集にあたって、プロポーザル方式でやったんですけども、その中にはその奥側にある徳川公園との繋がりや町民との憩いの場ということで、そういったところも提案してくださいよという申し込みの仕方をしました。

実際に大屋根案だとかそういったものというのは、二本柳事務所と隈事務所の JV に業者が選定された後、設計会社のほうで検討した第 1 回目の案として 3 パターンが出てきたということになります。

その中から、町がその中であれば屋根案が一番建物が一つになっているということで、合理的だという様々な点を含めて判断をしたところですので、よろしく願いいたします。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 6 つのコンセプトの中で、私として残すコンセプトをどう考えているかということだと思いますけれども。

まず、防災機能については、庁舎自体は浸水エリアから浸水エリア外に引っ越すということで防災本部として大災害あったときの対策本部としての機能を庁舎のほうに持つということと、保険エリアの部分についても避難できる避難所としての活用ができるというかたちがありますので、防災機能についてはそのまま維持できると考えておりますし、非常用発電機の整備や貯水槽、これも何ら変わりなく、災害時対応としてできるものというふうに考えております。

また、環境の部分に考えますと、太陽光パネル、ニアリーゼブの追求ということで別途屋外のほうに太陽光パネルを設置する計画でございましたけれども、それができなくても全協でも言われましたけれども、非常時の部分と環境に優しいということで、今度できる庁舎の屋上部分に前の構造では屋上にできませんでしたが、四角い庁舎であれば、屋上部分に太陽光パネルの設置は可能なのかなというふうに思っているところでございます。

それから、環境省エネのゼブレディを追求するということでございますので、環境に優しい省エネ構造の庁舎にするということは、発電の部分は少なくなりますけれども、将来のランニングコストを下げた省エネの建物にするということも、それは環境に優しい建物でコンセプトは変わらないのかなというふうに思っております。

また、安心の部分でいきますと、避難所としての部分で公民館機能がなくなったという

ことで非難される収容人員は減るというふうに考えておりますけれども、養護学校の体育館は当初から避難所にしますよという考え方でいましたし、校舎部分是一部書庫として活用するということがありますけれども、2階建ての部分でありますのでまだ避難施設としての活用はできるのかなというふうに思ってますので、そういった活用も国立病院跡地では可能なのかなというふうに思っております。

それと、当然施設としては安心ということを考えると、バリアフリーの構造にするのは当然のことだというふうに思ってます。

また、利便性の部分でいくと、これはコンセプト、ワンストップ窓口ということで、町民が1ヶ所のところで全ての手続きが完結できるような仕組みにすることなので、それはそのまま踏襲していきたいというふうに思っています。

先ほども言いましたが楽しむ部分ですね、大屋根がなくなって、そこでくつろぐという部分が公民館機能と一体となったなんていうんですか。利用の仕方で考えられた部分でございまして、ここが先ほども言ったようにそういうかたちでなくても楽しむことができるのかどうか、今後の設計の中で検討はできるんだろうなというふうに思っております。

あと、歴史の部分で言うと、徳川公園との隣接ということで、将来的にそういった公園の整備と、それから木彫り熊 100 周年という時期を過ぎてますけれども、そこでクマが飼われていたという歴史的な背景から、ある意味観光としての名称の整備も将来的には考えられることなんだろうなというふうに思っているところです。

今回この部分は、いずれにしても現設計の中では将来の計画ということで位置づけられていたという認識しております。以上でございます。

○12 番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（大久保建一君） 三澤議員。

○12 番（三澤公雄君） 楽しむと歴史の部分にちょっとクエスチョンが付いてたところだと思いますけども、楽しむっていうコンセプトの中には、徳川公園とかと繋がっていく動線の中にあるっていう、それに繋がる役場庁舎というので、あの敷地内で引き続き徳川公園だとかが整備されるのであれば、このコンセプトも生きてくるっていうふうに考えられるんでしょうか。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 徳川公園も整備するとなると、このコンセプトは生きてくと思いますけれども、徳川公園を今後いつ整備するかという部分は、現段階では白紙といいますか、明示できないのかなというふうに思ってます。

確かにすぐできればいいんでしょうけども、財政状況の将来的見通しも見ながら、こういった公園の部分は整備していかなければならないのかなというふうに思っております。

○12 番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（大久保建一君） 三澤議員。

○12 番（三澤公雄君） 今の答弁でいくと、もう一つクエスチョンが付いてた歴史の部分。

郷土資料館や木彫り熊資料館などの余地を残して計画して、八雲のこれまでの歴史や文化の継承する場所としての機能も持たせるっていうところにもこれは将来構想なので、今のところはクエスチョンがつくという認識でいいんですか。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） そうですね。今のところは、徳川公園の整備という部分でいくとクエスチョンが付くのかなというふうに思ってます。

ただ一つ、歴史の部分で言うと、現庁舎の設計の中では、議場の天井に木を使った木彫り熊の造形した天井にするという計画が入ってたように聞いております。

そこは、必ずこの次に庁舎の中の議場に取り入れていくとかってというのはまた未定でございますけれども、そういったコンセプトを活かすという意味では、その木彫り熊を造形した機能が天井だったというのは聞いております。

○12 番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（大久保建一君） 三澤議員。

○12 番（三澤公雄君） 僕ら議員は、天井に木彫り熊をあしらうというか、面彫りだとかっていろんなことを提案されましたけど、誰も望んでませんのでそこにはこだわらなくても。そこに歴史性なんかを付加することには、多分僕以外の議員もクエスチョンを持っていると思いますんで。

この6つのコンセプトを大事にして新庁舎案は、八雲町の新しい賑わい拠点として親しまれ、持続可能で人にも環境にも優しい役場庁舎を実現するということで作ったんですよ。いくつかクエスチョンが付いたけども、クエスチョンというのは今質疑で確認はしましたけども、大方そんなに外れてないんじゃないかなと思うんですよ。

改めてこの6つのコンセプトからこれは絶対外れるんだというものがありませんでしたら、お話してください。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 先ほど言いましたように、これは絶対外せるっていうことは今の段階では言えないのかなと。今後の設計の中で使えるものっていうか、コンセプトの追求はしますので、新しい調査に反映できるかどうかという部分は、現設計でなければならなかったとかっていうことがあるとすれば別ですけども、2つの機能の中でこのコンセプトを使えるものであれば追求していきたいというふうに思います。

○12 番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（大久保建一君） 三澤議員。

○12 番（三澤公雄君） 今町長が言葉を加えましたけどもね。あのデザインでなければっていうところは外れる部分だと理解しますよ。今ゼロベースの中で。

だけど、あのデザインってのがね、この6つのコンセプトを下敷きにして進めていく上で、設計業者さんがこういう格好もありだよって言って。だから、おまけなんです

よね。僕の認識ではね。

6つのコンセプトを活かした中の設計思想。そして、そこに町民が集うという。おまけであるデザインが真っ先に高上がりで、メンテナンスコストも高くなってきている元凶だという流れに終始した説明会は、僕は言葉足らず。いわゆる②でゼロベースというところに持っていきたいがために、あえて野放しにしたのかなというイメージを強く受けたんですよね。違うんでしょうか。

意図的に、とにかくゼロベースに町民の理解の浸透が図れるように、というところを第一優先にした、そのためのスケープゴートとして、ゼロベースを妨げる意見でない限り野放しにしたっていうふうに見えるんですけども、どうでしょう。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 説明会で選択肢3つを提案してご説明したときに、いい説明足らずだというご意見だと思うんですけども。今議会と調整しながらコンセプトについていろいろな議論をした経緯というのは、なかなか町民には理解してないのかなというふうに思ってます。

説明会では、わかりやすく簡潔に今の状況を説明して方向性を決める説明会だというふうに思ってますので、そのコンセプトの説明は確かにしてないんですけども、現状の部分でご説明をして、どう町民の皆さんが考えているのかっていう方向性ですから、コンセプトがなくても今の設計で足りない部分を本当に予算を追加してやるのかということと、もう一からやり直さなければ、物価上昇の中での建設単価に見合わないということからすれば、面積を小さくしてやり直すことがベストだろうということだというふうに考えてましたので、そういった提案をさせていただいたということです。

なので、私は説明不足だというふうには思わなくて、全員協議会でも説明したように、コンセプトは生かしていけるものは生かすということでご説明申し上げますので、それがあって、町民が誤解を招いているというふうには私は思っていないので、その辺はご理解いただきたいなというふうに思います。

○12 番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（大久保建一君） 三澤議員。

○12 番（三澤公雄君） くどいんですけど、しかしそういった誤解がどんどん熱を帯びて設計業者を詐欺師呼ばわりし、その詐欺師に騙された前町長、もしくは前町長が有名な建設課を自分の政治遺産に残すためにこだわったんだとか、そういった野次や大きな声が会場の中でも出てきましたよね。

僕はコンセプトに大まかな違いがなく、今ね、目指すべきところの。それで、大屋根の背景、あれには集うというコンセプトや、そして、防災の機能だとか、必然的に大屋根を活かしていくコンセプトだったということも、町民の誤解を解くためには説明すべきだったと思うんですよ。

つまり、自分たちの求める答えに町民の考えがいくために、都合のいいところだけ利用

してみたいな、町民の誤解が自分たちの進む議案の妨げにならないなら放置したということによって、その会場にいない設計屋さんとか前町長だとか。その会場にいない反論できない人たちの貶める結果になったと。このやり方は行政の仕方として、僕は適切でないどころかやってはいけないことだったと思うんですよね。

今振り返っても、町長そういう感想は少し持ちませんか。著名な設計業者さんとか、そして、前町長が非常にあの会場で貶められていたという認識は今でも一切持ってないんでしょうか。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 私としては、そういった話し合いは誘導したつもりもございませんし、そういった認識も持ってございません。

○12 番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（大久保建一君） 三澤議員。

○12 番（三澤公雄君） 誘導したとは言ってません。説明すべきところをしてなかったの、そういった空気に支配されていたっていう認識がないんですか、ということです。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） そういった雰囲気、私はしたという認識はございません。

○12 番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（大久保建一君） 三澤議員。

○12 番（三澤公雄君） したのではなくて、そういう雰囲気になってしまった。意図しなかったのかもしれないけども、なってしまったことに対する認識はないんですかということですよ。もっと違う進め方ができなかったのかなと。僕はここで何回も言ってますけど、必要な説明は誤解に基づいた質問に関しては適切に誤解を解く言葉を加えていけば、あの空気にはならなかったんじゃないかなと。

前の設計屋さんや前の町長を貶めるような結果にはならなかったのかなと思うんですけど、今でもそういう認識はないんでしょうかとお聞きしてるんです。あなたがやったとは言ってません。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 私としてはそういう認識は持ってございません。来た町民の皆さんというか、それをどう感じ取ったかは個人の自由ですけれども、私は説明不足だったことがそういった判断にというか、雰囲気に繋がったというふうには思っていないので、町民がもしそういう認識でいたとすれば、先ほど答弁の中でも言いましたけれども、私が選挙中のときからああいうデザインはどうなのかなと思ってた町民がやっぱり中にいて、参加者も 3 回で 200 人ということで、そういった部分に庁舎の建設に対する興味がわいて参加者も増えたのかなというふうに思ってます。

令和6年のときの3階から2階に屋根を移したときの説明会では50名程度というふうに聞いてますので、それからすると、今回の説明会に関しては、興味があって皆さん参加されたのかなというふうに思ってますので、決してそういう説明会のやり方が悪かったとも思ってないし、以前から申しますが、庁舎の建設には有利な起債を使うためには期限もあるということで速やかな方向性を決めるための説明会だったというふうに認識しております。

○12番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（大久保建一君） 三澤議員。

○12番（三澤公雄君） 違う観点からお伺いいたします。

説明会場で配られた資料の中にメンテナンス料に関することで、軒天木材と外壁の再塗装に関わるメンテナンス費用が20年で8,400万という数字がありました。

僕たち議会でも大屋根にかかる修繕費に関しては、絶えず注目して議論してましたし、2回目3回目の町民説明会、当時のですよ。23日じゃなくて当時の建設に当たっての庁舎説明会では、町民の声を受ける形で18mの高さだった大屋根を10mの高さにし、そして木材であったものもアルミ合金の材料に変えて、そういうことによって18%修繕費を下げられて、3,400万という数字が上がったと僕は記憶してます。

この物価高騰だから上がるんだろうなと思ってたんですけど、今回8,400万という大きな数字を書いてますけどよく見ると、壁の再塗装って当時建物の壁の修繕はもちろんですけども、壁の修繕っていうのは、八雲町の場合、定期的にやっているものなので、議論の中で数字として特別委員会の中では、壁も合わせての議論は数字的には上がってきてなかったと僕は記憶してるんですよ。

だから、先ほどの僕が質問を重ねて、会場の雰囲気の話をしましたけれども、この会場で配られている資料も著しく現新庁舎の設計案2を不利にするために数字を大きくしてるんじゃないかなと思うんですよ。

屋根だけに注目すると、この8,400万を分解しますと外壁のメンテナンスで約3,900万。そして、軒天井の屋根では4,500万という数字が出てくるんですけども、確かに3,400万からは上がってますけどもね。これは、僕は物価上昇とかいろんなことで仕方がないのかなっていう理解するんですが、もしあの会場で4,500万という数字だったとしたらね、当時議論したのは壁じゃなくて、大屋根の話でしたから。

なので、そこの議論と町民に示していた数字を理解を延長して考えるならば、ここは4,500万という数字を書いたほうが僕は正しい認識に結びつくと思うんですよ。

あえてここで壁の材料、間違いの数字ではないと思うんですよ。だけど、8,400万という大きな数字を持ってきたのは、僕は意図的に今の新庁舎案を不利な立場にイメージを悪くするためにこの数字は書いてるんじゃないかなと思うんですけども、いかがなものでしょう。

○副町長（竹内友身君） 議長、副町長。

○議長（大久保建一君） 副町長。

○副町長（竹内友身君） 今、三澤議員からお尋ねの20年に一度のメンテナンスの費用ですけれども、三澤議員おっしゃられたとおり外壁と軒天の再塗装、これ合わせて8,400万ということです、その内容については間違いはございません。

説明会のときも、20年に一度のメンテナンスということでお出ししてると思いましたので、その辺は意図的に屋根の部分だけで8,400万っていうふうに取りられるような出し方はしてないと思うんですけれども、そういう認識で私達はおります。

○新庁舎建設推進室室長（川崎芳則君） 議長、新庁舎建設推進室室長。

○議長（大久保建一君） 新庁舎建設推進室長。

○新庁舎建設推進室室長（川崎芳則君） 当初は、庇の裏側の木材の部分で当初3千万の維持費っていうか、それがかかりますよという部分でした。

ただ、その途中から足をどうせ組まなきゃならないので、外壁の塗装も足を組まなければできないということで、それであれば経費を削減するために、20年に一度、外壁と庇の部分に合わせてやるということになりました。

それで当初、その屋根の部分だけで3千万円。それが外壁とその庇の部分に合わせて現在8,400万になっているということで、説明会のほうには3千万という話はしてませんけれども、メンテナンス費用が8,400万になったということで説明をしたところでございます。

○12番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（大久保建一君） 三澤議員。

○12番（三澤公雄君） 僕は嘘を書いてるって言ってるんじゃないんですよ。ただ、ずっと関心を持っていた人たちが、この間のゼロベースの結果になる説明会に来たときに、これまで屋根の修繕費は3千万台の数字だったと。もう時間も経ってますからね。それくらい覚え方はしてると思うんですよ。

なのに、表現の仕方を変えて8,400万にするっていうのが、これは何か意図があるんじゃない。ゼロベースにするために、この現新庁舎設計案を悪い提案として見せるためにあえて表現の仕方を変えた。これも、その一つなんじゃないんですかという聞き方をしてるんですよ。

○新庁舎建設推進室次長（吉田正樹君） 議長、新庁舎建設推進室次長。

○議長（大久保建一君） 新庁舎建設推進室次長。

○新庁舎建設推進室次長（吉田正樹君） すいません。今議論の話題になっております3,400万円なんですけれども、こちらは一昨年12月にその庇の素材を変更するっていう議論の中で出てきたメンテナンス費用なんですけれども、そのときには想定として25年から30年がメンテナンス周期ですよという、その3,400万円だったんですよ。

それで、今回にわたっては、外壁の塗装に合わせてということで20年に周期を短くして業者さんのほうからこういう数字をもらったんですけれども、私達もなんで同じ比較しないんですかということ聞いたんですよ。

ですけれども、やっぱり外壁に合わせて短くしたということで、そこを切り離しちゃうと

元々の考え方がずれてきてしまうので、増えたにしてもそれを一緒に考えるのが当然じゃないかというような、そういった設計屋さんから説明があったというふうに思います。

○12 番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（大久保建一君） 三澤議員。

○12 番（三澤公雄君） 理由はわかるんですよ。正しい議論を積み重ねてきた人間としては。

だけど、町民説明会に結果を出すのに急ぐんでしょけど、自分たちの求めている答えに早くたどり着いて欲しいがために、こういった大きく見せる数字になったことを良しとしたと。だから、ここは誘導だと思うんですよ。誘導の一つでしょと。

もし、大屋根について適切な表現をするのであれば、分母が変わってること。そして、少なからず理解している町民の中には、前の数字をね、3 千万台の数字を覚えている方がいるという前提に立って、数字の分母や説明の仕方が変わったなら丁寧な説明をしたい姿勢があるならね、こんな乱暴な書き方はないと思うんですよ。

議論を知っている僕たちでさえ、3,400 万が 8,400 万にもなるんだと最初は驚いてみましたが、でも表現が違ふこと、分母の年数も変わっていること。これは、調査して初めてたどり着いたんだけど。つまり、この数字から受けるイメージで、現設計は駄目だなという会場の空気を作るがためにこういう書き方をしたとしか思えないんですよ。

目的のためには手段を選ばない行政でいいんですか。もっと丁寧に間違った認識がされる町民がいたら、一つ一つ丁寧に直していく。そして、自分たちが求めているものをちゃんと理解してもらってというものじゃないと、反論できない人を貶めてまで目的、ゴールにたどり着きたかったんですか、町長。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 決してそのようなことはございません。ものの見方として、私が陥れるためにということではないので、通常の説明会だというふうに思ってますので、その辺の認識は申し訳ないんですが、私にはございませんのでよろしくお願いいたします。

○12 番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（大久保建一君） 三澤議員。

○12 番（三澤公雄君） そういうイメージを与えようと言ってるんですよ。私はそういうことをいたしました、なんて町長に言われたら僕らびっくりしちゃいますからね。

大屋根について、こんな著しく不利な数字ばかり挙げてますけども、あの大屋根は雨風の当たらない裏側に町産の杉材でしたか、もしくは道内産でしたか。その木材を張ることによって、森林環境税のほうから 1 億 3,300 万補填されると。これはやっぱり前町長、そして設計屋さんたちのこの大屋根に費用がかかっても、プラスの面もあると思うところだと思うんですけども、このことはなぜ説明に加えなかったんでしょうか。1 億 3 千万ですよ。

屋根の修理代だけでいったら、3,400 万から 4,500 万程度になっていると仮定したら、3

回分ですよ。20 年で言ったら 60 年。60 年分のメンテナンスコストは既にもう財源として確保してあると、そういう説明を加えないと僕はアンフェアだと思うんですよ。これが間違っていたら指摘してください。でも、本当のことだったら、なぜそういうことは町民に伝えなかったんですか。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 建設コストの財源の話だというふうに思います。木をふんだんに使って、スギ材も含めて木を使うということで、内装外装含めて建設に使うということで森林環境譲与税といいまして、町のほうで交付税の中に入ってくるものを毎年のように積み立てしている財源でございます。

それをそういった庁舎でも木材を活用した公共施設等の利用についても、その基金を活用できるということで、この庁舎の木を使う部分の建設費として、その部分を森林環境譲与税から充当するという考えで見ていたというふうに私は聞いておりました。

この次の庁舎についても、当然内装には木材をふんだんに使って建てるべきだろうという考え方は当然持ってます。外装部分がどれだけ使ってるのかちょっと把握してませんけれども、そういった財源の活用は今後の庁舎の中でも十分できるという認識を持ってますし、八雲町は森林が 80%を占めてますんで、そういった観点からしても森林の有効活用という部分で地元の材を使った庁舎の内装にすべきだという考えは持ってます。

この説明会でその説明をしなかったことがそういった判断に繋がったっていうふうには思いませんので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○12 番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（大久保建一君） 三澤議員。

○12 番（三澤公雄君） しかるべきデータの取り方だとか、算出基準なんかも持ってませんから。ただ、あの会場に一緒にいた人間として、先ほど申したように事実に基づかない質問をし、そのことが否定されなかったがために自分の考えは正しいと認識した人たち。あの庁舎は全然駄目な設計で、金ばっかりかかって有名な建築屋に踊らされた町長。

そういった会場の認識が広く広まって、会場で配った資料もこれまで大屋根のメンテナンス費用として町民にも示していたものとは出し方の違う数字で大きくして、それをかばってくれる、木材をたくさん使うことによって入ってくるお金のことだとか、それは 60 年分のメンテナンスに相当する金額だよとか、そういった庇う発言も一切ないっていう。これはフェアな説明会だったと僕は見えませんが、時間がないがために答えを急いだ。どうしてもゼロベースにしたいという切羽詰まった気持ちは、先ほど八雲町の長期財政見直し説明を受けた僕も分からないではない。分かっていたいと思っている。

だけど、こんな乱暴な。そして目的のためには手段を選ばない町なのかと思われることは、これから町民と色々な協働のまちづくり、先ほど施政方針でもありましたけれども、進めていく上では土台が崩れてしまうことじゃないんですか。少なくとも、僕はこの町民説明会、もう果実は手にしたわけですから、反省すべきところはすべきじゃないんですか。

そのチャンスは僕はこの質問の場で作ったつもりですよ。

でも、一切反省を見せない。何が悪いんだと。そういった態度で、萬谷町政はこれからも進んでいくんでしょうか。僕はそれを危惧して質問を作ったわけです。

ここまで聞いた上で、改めてお考えを伺いますけども、あの説明会は誤解を放置して、反論できない人たちを貶めて、そんなにまでしてしなきゃいけないゼロベースって何だったんですか。もう一度町長の考えを伺います。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 先ほどから何度も申しておりますけれども、決して反論できない状況を作った説明会だというふうに思ってますし、そういった設計者等に貶めてしまったという認識は持っておりませんので、三澤さんの考えはそうかもしれませんが、私としては行政側の説明としては普通に行ったもので、そこに反省はないのかということと反省はないです。

○新庁舎建設推進室次長（吉田正樹君） 議長、新庁舎建設推進室次長。

○議長（大久保建一君） 新庁舎建設推進室次長。

○新庁舎建設推進室次長（吉田正樹君） すいません、三澤議員の先ほどの森林環境税の充当の関係でちょっと説明をさせていただきます。

今回、新庁舎に充当予定だった基金からの環境税なんですけども、こちらは庁舎で木で使うから新たに入ってくるという財源ではなくて、毎年人工だったりとかそういう割合で町のほうに入ってきた積み立てているお金の中から山を育てるとか、そういう森林の育成のために使う財源として積み立てられているもので、庁舎を建てるときにもそこから活用してもいいですし、また山の事業に使ってもいいですし、というものなんですけども、今回庁舎の事業があったので、その分をあえてよっこしていたということになります。

なので、庁舎で使わなかったとしても町として充当できる事業というのはたくさんあるので、それが無駄になるとか活用されないというものではありませんので、そこだけご理解をお願いします。

○12 番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（大久保建一君） 三澤議員。

○12 番（三澤公雄君） 今の森林環境税についての注釈、改めてありがとうございます。

町長、反論できない人ってあの会場にいなかった人のことを僕は言ってるんですよ。設計に携わった人だとか。そして、その流れの中で否定されている前町長だとか。意図はなかったということでしょうけども、何度もこの言葉使ってしまうんですけども、目的のためには手段を選ばないっていう印象は非常に強いですよ。

この役場庁舎設計案というのは、役場だけで作ったのではなくてプロポーザルで勝ち残った設計 JV も一緒に関わってました。その進捗状況を僕ら議会も聞きながら、認めるタイミングのときは認めたりして一緒に歩んできました。

なので、もう片方の当事者として、設計 JV のほうからも事情を聞くという会を議会のほ

うでも催しました。そこから聞いたお話では、その設計 JV のほうでは見直しをした提案も示した。それで、3つの提案ではなくて4つの提案を町から示されたということを2月20日の JV さんの協力で議会に来てもらって、発言してもらいました。その提案をした日付が1月16日だって言うんですよね。その前には10月31日にも一度、その設計提案とは違いますが、屋根を外すっていう話はしているという証言ももらってます。

なので、1月19日つまり町民説明会、21日と23日の前にまず議会に説明するっていう段階で、私達議会にも設計を今の設計業者さんが見直すっていう提案はされてしかるべきだと思うんですけども、一切されなかったですよ、19日に。

逆に議員のほうから町側から示された3つの提案だけではなくて、今までの設計業者さんに設計見直し頼めないのか、ゼロベースで進むっていうのはわからないでもないけども、新しい設計業者に頼むよりも今実際携わっている設計屋さんに関わってもらったほうがお金も時間もかからずできるんじゃないかっていう提案をしました。そういった質問をしても、町側からは設計 JV が設計見直しの提案をしたという1月16日の話を一切しなかったんですよ。これは不誠実だと思うんですよね、僕たち議会に対して。

そして、その後に控える21日、23日の町民に対しても、あのとき今の設計屋さんに見直しを頼めることもできますよと。多少お金と時間はかかりますけども、という説明があったら、ゼロベースになったたでしょうか。なぜ隠し通したんですか。なぜ私達議会にも説明しなかったんですか。

○副町長（竹内友身君） 議長、副町長。

○議長（大久保建一君） 副町長。

○副町長（竹内友身君） ただいまの三澤議員の1月16日に提案を受けているんじゃないかということのお話ですが、1月19日の全協の前1月16日にウェブ会議で設計業者のほうから7億程度の減額できる部分があるということで急遽提案したいということでウェブ会議を開催しました。

その資料の中では、7億程度減額できるということでございますが、片一方でその減額できる他に増額できる部分があるというお話を受けまして、それは今わかりますかということですが、今現在はわからないと。いくら位増えるかわからないということでございます。それを増えるところの設計に関しては、確か8ヶ月ぐらいかかるというような話をされました。

私達は21日から町民説明会を控えてございますので、19日の全協では方向性を皆様にご説明申し上げて、町民説明会に臨もうという手はずでございましたので、業者からいただいた提案は減額だけなものですから、それを例えば説明したときに、町民のほうも減るばかりでしたら増える分がもしあるって言ったらどうするんだっていうような議論もなりますので、そのあたりの資料としては提出できないレベルのものだということで、当初の算案で議会にも説明し、町民説明会にもそれで臨んだということでございます。

○12番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（大久保建一君） 三澤議員。

○12 番（三澤公雄君） ずいぶん省略して省かられましたけども、議会に来て証言された方は、1月13日にゼロベースでいくという町の方針を聞いたと。なので、16日に向かって3日間かけて、大急ぎで予想図を書いてきたというふうに説明されてますし、僕たち議会議員は一切その減額に見合うか見合わないかは別にして、設計見直しをしてもらえる可能性すら否定されたんですよ。町側に。今の設計業者に頼めない。頼めるかどうかかわからない、やってみますけどって。

何回もこの質問の時間で町長から答弁ありましたけども、ゼロベースにしたい答えを急ぐのはわかります。だけど、説明しなきゃいけないことを省いてまで進めるこんな乱暴なやり方って、信頼関係が築けますか。

2月20日に僕たちのほうで議会のほうで調査活動して知り得たんですよ。設計変更提案をしてたってこと。そして、町側がそのことを伏せてたってこと。僕たちがたどり着いた答えです。

町長のほうから、実は設計提案を受けてたんだけど、大して案でなかったから皆さんに説明しませんでしたと。私はどうしてもゼロベースで行きたいんですって話す機会はいくらでもあったでしょ。

だから、何度も言ってますけど、目的のためには手段を選ばない。信頼関係、こっちが嘘ついてるのがばれなかったら、信頼関係は維持されると。そういう高をくくった行政の進め方でこれから議会やそして町民がついていけるでしょうか。

この町民説明会から始まった一連の僕はこの行政のものの進め方、結局僕たちの一方的な片思いですよ。行政は真面目にしっかり進んできてくれていると。その説明を嘘があるとは思わないで信じてきたこの思いは片思いだったんですよ。一切反省ないんですね。

僕は何回も反省の言葉を出る機会を作っているつもりですよ。この質問の場でも。目的のためには手段を選ばない、それが萬谷町政だという理解をしいいんですね。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 1月16日の業者側からの提案についてでございますけれども、確かに先ほど副町長が答弁したように、業者側から落ちる部分の説明を示されました。

しかし、その落ちる部分の内容が底は入ってましたけれども、その他の内装のグレードをデザイン等が一方的に落としてきてるだけで、要は数字を多く落とすように見られました。

それで、先ほど言ったように落としても外壁だとか屋根のデザインがそのことによって増える部分が当然すぐ出ないのはわかりますし、それがいくら増えるのかっていう部分も概算でも話していただけなかったということであれば、下がる部分だけをもってお話をしても誤解を招く恐れがあるということで、その提案を受けた対応については確かに急ぐということもございましたけれども、全協を控えたということで継続して内容を精査するということをしなかったのは確かでございます。

けれども、どっちにしても上がる分がひと月やふた月ではわからないという状況だった

ので、現設計のままを見直した面積で予算額を増やさないでできるかという保証が現実的になかったと私は捉えておりますので、そういった判断になってその部分は説明しなかったのは申し訳ないと思いますけれども、変に喋ったら、またそれが独り歩きするのが怖かったというわけではないんですけれども、混乱を招くだけかなというふうに思いましたので、そういったかたちになったということでご理解をいただきたいと思います。

○12 番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（大久保建一君） 三澤議員。

○12 番（三澤公雄君） 設計 JVさんは1月13日につまり1月19日と21、23の日程が決まっている町民説明会、議員の説明会。その日程が決まってることを伝えながら1月13日にゼロベースにしますっていうことを唐突に出てきたんですよ。

だから、1月19日まで最短で物事を仕上げて、1月16日に突貫工事を出してきた数字なので、そりゃ大した数字じゃないかもしれませんが、大した図面じゃないかもしれません。

でも僕たちは、時間短縮と要するに令和12年度末っていう締め切りが迫っている中の合併特例債がね、その中で議論を急ぐっていう中で、1月19日の説明を受けたときに今の設計業者さんに頼めないのか、それが時間短縮になるし、場合によっては予算の節約になるんじゃないか、1億9千万も無駄にならないし。無駄にならないということは、これまでの契約の中でやってることだからということで質問したんですよ。そのときにもう隠し通したんですよ。

陳腐な案だとしても、もし議会が、設計業者さんがそんな提案出してくれてるんだったら、もう少し時間かけていい提案してもらうことを考えようよってやれば、今ゼロベースで1から設計業者を決めて、実施設計、基本設計を1からやり直すっていう、このすごい時間をかけなくてもできる話になったでしょ。なぜ伏せたのかっていう説明にはならないんですよ。ゼロベースに進むって今の進み方がベストな答えじゃなかった。僕はそういうふうにしか思えないんですよ。逆に、何が何でもゼロベース案にしたかったと、なぜなんだろう。

16日に設計JVが示しているように、今の設計を諦めてね、違う設計をするっていう業者がいるっていうことが19日にちゃんとわかっていたら、こんなどれくらい時間がかかるかもわからない、どんな設計業者さんが手を挙げてくるかもわからない、物価がどんどん上がるのについていうリスクのある選択のゼロベースに進まなくてもよかったんじゃないかって、そういう思いがあるんですよ。

23日の町民説明会にはさ、1円でも安く、皆さんにとってもう一度夢と希望を持てる庁舎を設計してみせますっていうような雰囲気を与えたのに、今現実進んでいるのは、その通りになるかどうか分からない状況じゃないですか。なぜ現設計業者が設計変更するっていうことを隠し通さなきゃいけなかったんですか。そんなにまでして目指すゼロベースっていうのは、何が目的なんですか。

○新庁舎建設推進室主幹（池田裕史君） 議長、新庁舎推進室主幹。

○議長（大久保建一君） 新庁舎建設推進室主幹。

○新庁舎建設推進室主幹（池田裕史君） 今のゼロベースの部分について、少し補足というか少し詳しく、どうしてゼロベースで町としての方針を決めたのかという部分について説明させていただきたいと思います。

これまでご説明いたしましたとおり、主要部材となる鉄骨関連の工事費の市場価格の高騰により、新庁舎建設費に大きな増額が生じて現行予算では賄えない状態となっているということで、この差額9億円について設計内容の調整で簡単に埋まる規模の差額ではないと、町としては判断したということです。

まず、町長が就任されてから大屋根を変えてどのくらいの費用が圧縮できるのかという部分で3億7千万という試算が出てきました。ですが、これについてはまたそれに代わる屋根をこれから衣装検討を行って設計して、その費用もさらに増えるという内容であったと。

まず、この段階でこれから9億を圧縮するというのは厳しいのではないかなというふうに考えており、そして、1月16日の設計屋さんから出していただいたその内容も精査したんですが、同じ結論に至ったということでございます。

現設計をベースとして工事費の減額だけを重視した設計内容の変更を行うよりも、改めて基本設計をやり直して、鉄骨造り、それと鉄筋コンクリート造りによる経済比較から検証して、合わせて床面積の削減も含めて検討し、新庁舎建設費用のトータルコストを抑え、今後長く使用される庁舎となりますので、使いやすく各種整合がとられた庁舎を新たに建設するのが最善ではないかと、町として判断してこのゼロベースという方針になったところでございます。

○新庁舎建設推進室次長（吉田正樹君） 議長、新庁舎建設推進室次長。

○議長（大久保建一君） 新庁舎建設推進室次長。

○新庁舎建設推進室次長（吉田正樹君） 先ほどの設計会社に1月13日に連絡したという経緯について説明をさせていただきます。

まず、13日の時点で町民説明会を開くということと、町の方針として今池田主幹のほうから説明しましたように町の方針としては、もうゼロベースで考えるしかないなという、そういう考えの部分を業者のほうに説明をいたしました。その中で議会のほうと町民説明会のほうに、底をとった場合のイメージ図をできれば提示したいということでそのご相談を設計会社のほうにさせていただきました。

なので、見直しの提案をそこで改めて作ってくださいというようなかたちで私のほうから依頼したことではないので、その辺はご理解ご理解いただければと思います。

○12番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（大久保建一君） 三澤議員。

○12番（三澤公雄君） 求めてもない答弁が2つも出てきて、町長をかばう気持ち、職員として本当に健気だなと頭が下がります。だけど、信頼関係が今崩れてるんですよ。僕の中では。

喋るタイミングがいくつもあったのに隠し通して、僕たちがたどり着いてわかったこと

に対して、謝る姿勢もなく、そういった行政なんだと。時間がないって言うけど、時間がない選択は、今の設計案を生かさないっていう選択をしたから時間がないんであって、それを最短の中で見直すって言ったら、やっぱりその設計に関わってる人たちが設計見直しするっていうのは一番近道だとも思う。だから、目的はゼロベースっていうことと、今の設計 JV も外すっていうこの 2 つ。目的がわかんないですよ。

2 回目の入札するときね、道外からだったら予算に変えなくてもできるっていう見通しを建設課さんも一緒にね、設計屋さんと協力して出して、そのときに町だって本当に落としたい、落としてももらいたいって思うんだったら、もっと入札参加しやすい条件に変えるとか。

これが 2 回目じゃなくても、3 回目 4 回目でも入札できる先がわかったわけですから、2 回目のときに。自分たちの予算がちゃんとその予算内でできるっていう見通しの設計案だということが確認できたわけですから、なぜ最もお金のかからない、時間のかからない現設計案を活かしていくっていうやり方が早々と葬り去られて、ゼロベースに行こうと決断をしたのか本当にわからないんですよ。

今のこの質問の流れを 23 日の説明会と同じ会場でやれてたなら、多くの町民もゼロベースという選択を拍手喝采でやってたのかなって、今より価値のないもの、物の価値ですよ。だってインフレなんだもん。価格以上の金額を使わないと、物が建たない世の中になってきてるんですよ。

今の設計案には本当にお得な条件、金額以上の価値。木材でいろんなデザインをする有名な建設家が金属でチャレンジしたということとか。そして、なかなか取るためにはいろんな書類を用意しなきゃいけない。ゼブの補助金が 3 億 6 千万もついてくる。木材を多く使うから 1 億 3 千万も森林譲与税から補填を受ける。総予算 66 億のうち、真水として一般会計から出すのは 9 億 9 千万だという試算も、これは丁寧に町民説明会でも示してますけどもね。そういった案を葬り去って、どこに進むかわからない。いや、目的に持って進んでいくんでしょうけど。シンプルで使いやすい庁舎って。

でも、それが価値のあるものになるんだろうか金額に見合った。何十億も出すわけですよ。道外から鉄骨を買えば安くあがるって言っても、入札される業者がいなかった。入札される条件も変える意志がないようなことが報道でもされてますけども、町のほうでもっとしかるべき時期に本当に落とす。落としてもらう覚悟を持って挑んでたのかどうかかわからなくなってきましたよ。もう早い時期から町長になった時期からゼロベースで見直すっていうことを考えてたっていう仮説すら立ってしまいますよ、町長どうなんでしょう。

○副町長（竹内友身君） 議長、副町長。

○12 番（三澤公雄君） 副町長。

○副町長（竹内友身君） 三澤議員の今のご質問の中で、前町長時代に 1 回入札してます。そこで不調になりました。町長が変わって萬谷町長になって、ただそれでもやはり建設業者、設計業者とも協力しながら道外の鉄骨を使うのであれば、今の建物を建設できるということで入札はしました。

ですので、町長が最初から今の建物が駄目だという判断は、まずしていないということだけはご理解いただきたいと思います。

ただ結果として、やはり2回不調に終わったということでございますので、その中身をよく精査すると、どうしても現設計を手直ししながらやるっていうのも限界だと思います。

ですので、面積を大きく減らさないと、予算の中ではなかなか建てれないという判断をしたもので、ゼロベースという判断で町は動かしていただいたところでございます。そこだけはちょっと、前町長から引き続いての入札も今の町長はやりましたので、そこは誤解のないようお願いしたいと思います。

○12番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（大久保建一君） 三澤議員。

○12番（三澤公雄君） 1月16日のことを二本柳さん証言した中に、鉄骨が道外から入手できるようにしてほしいと。そして、入札参加条件も緩めて欲しいっていう提案をしたら、町長はそれを断ったという証言もしてます。

だけど、3月4日に町側から示されたこの二本柳さんじゃなくて、二本柳さんと町とのやり取りを証明できるものは、役場に資料があるはずだということで常任委員会として資料請求しましたよね。資料請求の中には、その言葉の部分はなかったです。なので、二本柳さんのほうの一方的な証言ですけども。

でも、設計提案をしてたという事実を隠し通している行政だ。そういったときに、この二本柳さんの証言、つまり3度目の入札があったなら、こういうことにチャレンジしてもらったら落ちるんじゃないですかという提言を町長が拒んだという発言は、一方的に僕は町側に資料がなかったからといって、二本柳さんの一方的な証言というだけの価値ではないんじゃないかなと思うんですよね。

そこには、記録に残さない町長の何がしかの意思が入ってた証言だったんじゃないかと、いや僕も信じたくないですよ。だけど、目的のためには手段を選ばない町長ですからね。これまでも何回も僕確認してましたけども、謝るべきときに謝らないんだから隠し通してんだから。そう思われる下地を作ってるのはあなたの行動だと思うんですけども。

残り時間も少ないですけども、私達が調査する範囲というのは本当に地方議員なので限りがあります。証拠は僕は役場の中にあるとしか思えないんですよね。半年ちょっと前までは、全職員一丸となってこの岩村町長時代の新庁舎設計案を何とか町民に理解してもらおうと、そういう立ち位置で一人一人の特に担当関わる職員さんは町民に接したと思います。わからないところがあったら言葉を加えたと、そういった行政だったと思います。

町長が変わったら、一切そういう今の設計案に対して間違った理解をしている町民に正そうということをしてない職員が変わってしまった。行政職員って誰のために仕事するんですか。僕らも含めてこの八雲町のため、八雲町民のために仕事をするのが立場だと思うんですよ。決して町長のために仕事するんじゃないと思うんですよね。

ぜひこの問題に関して思うところがある職員は、議会に私に教えてください。質問を終わります。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 先ほど三澤議員のおっしゃった、16日の二本柳さんとのやり取りの部分でございますけれども、私は2回目の入札に臨んで、道外の鉄骨の業者見積りを採用してるわけですから16日のウェブ会議で道外の業者から資材を調達したら駄目だというお話は全くしてませんので、それは誤解ですのでよろしくお願いします。

あと、入札条件を変えてやったらどうかというお話もいただいたのは確かです。しかしながら、町内業者を当初から入れて条件として公募してましたので、そこは変えられないですよっていうお話はいたしましたので、当然八雲町の仕事でございますので、町内の建設業界の皆様がこの仕事をやっていただくことがベストだという判断で、そこは今ここで緩和することはできないというお話をさせていただきました。

○12番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（大久保建一君） 三澤議員。

○12番（三澤公雄君） 終わるって言ったんだけど、まだ2分もあったよね。町内業者を育成というのは、議会だってそういう気持ちは持ってます。

だけど今、確か2社以上とかっていう縛りがあるんだったらそれを1社にするだとか、町内業者だけでもいいよだとか、今とは違う条件にするっていうことは、門戸を広げたようになるわけだから、何もそれは町内業者を省くって話にならないし。なので、条件を変えるっていろんな手法があるんですよ。今の約束事を守るとしてもね。

だけど、その条件を作ったのは町ですから。町がこの新庁舎を予定通りの金額で最も財政負担のかからないお得な設計案だということで通したいのであれば、僕は町の範囲で条件は変えられるものだと思いますよ。そういった進言だったと思います。今の条件を頑なに守るっていうことじゃないと思います。

今の条件を守りながらも、町内業者の参加はできますし、またはもっとそれ以上に変えることだって、新庁舎を入札されるのを最優先に考えるならば、だからどうしてそこまでゼロベースにしたかったのかっていうのは、最後まで残ってしまいました。

もう一度答弁いただけるならいただいて、終わりたいと思います。

○副町長（竹内友身君） 議長、副町長。

○議長（大久保建一君） 副町長。

○副町長（竹内友身君） ゼロベースのことは、やっぱり2回入札やって不調に終わりますので、そこは先ほど申しましたように大きく面積を減らすということがやっぱり前提で考えらざるを得ないので、そうなったときにはやはり設計というのは、一からのし直しということが、私達そう判断してございますので、そこは何卒ご理解いただきたいと思います。

○12番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（大久保建一君） 14秒ですよ。三澤議員。

○12番（三澤公雄君） 面積を減らすという中で、町民が憩える場だとか集うというもの

を犠牲にしてまでできる新庁舎に価値があるのでしょうか。著しく、初期の価値をないがしろにしてしまう残念な計画にしか見えません。終わります。

○議長（大久保建一君） 以上で、三澤公雄議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。再開は、30 分からはします。

<<休憩>>

<<再開>>

○議長（大久保建一君） 再開いたします。次に、関口正博議員の質問を許します。

○10 番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（大久保建一君） 関口議員。

○10 番（関口正博君） それでは、通告に従いまして、質問させていただきます。

新庁舎建設事業について。

役場新庁舎等建設工事において、建築主体工事の2度の入札不調を受け、議会との協議、町民説明会を経て、現設計は活用せずに新たに設計することを基本に庁舎建設事業をすすめるとの決断が示されました。

これまで設計費等で投じられた1億9千万円を無駄にしても現設計を白紙化することが最善であると判断した根拠について、全員協議会で協議をしてきましたが、現状においては説明責任が十分には尽くされているとは言い難いと受け止めており、次の点について質問いたします。

1. ゼロベースで設計をし直すと判断した具体的な根拠についてあらためて伺わせてください。

2. 現設計の設計変更・現設計者との協議継続を含めた議会側の提案は検討されたのか。

3. シルバープラザを公民館として大規模改修することだが、改修内容・事業規模は。

本事業は、八雲町の行政サービスの在り方、将来負担を左右する重要な事業であり、町民の理解、そして合意形成が不可欠です。短い期間での決断でもあり答弁できる範囲は現状においては限られると思いますが、進捗状況を含め、答えられる範囲でお示しいただきたい。よろしくお願いいたします。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 関口議員の質問にお答えいたします。

先ほどの三澤議員の質問への答弁と重複いたしますが、役場新庁舎等建設事業のうち、建築主体工事については、10 月の入札不調を受け、その不調となった原因の検証結果をふまえ、12 月に再入札に向けた公告を行いました。申請期日までに事業者からの入札参加申請がなく、2 回目の入札不調に終わったところであります。

これを受けまして、今後の事業方針について、選択肢1の設計価格を見直し、工事費予

算額を増額補正して進める。選択肢2の現設計を活用せず、ゼロベースから新たに設計し、進める。選択肢3の計画を一旦凍結し、建設事業を実施しない。の3つの選択肢について、それぞれの選択肢におけるメリット、デメリットをお示しし、選択肢2の現設計を活用せず、ゼロベースから新たに設計し、進めることが妥当との判断を議会全員協議会及び町民説明会へ説明し、理解を得られたものと認識をしております。

1つ目のゼロベースで設計をし直すと判断した具体的な根拠については、議会全員協議会及び町民説明会においても説明しましたが、入札不調の原因と考えられる北海道内での鉄骨価格を反映すると約9億円程度の工事費の増額が必要となることや、庇箇所は20年に一度、外壁の塗装にあわせてメンテナンスが必要で、その費用が現在の見込みで8,400万円までに膨らんでいること、また、庁舎の省エネ対策についても、基準をニアリーゼンからゼブレディへ変更し、設計を見直すことで建築コストを低減させた構造・設備とし、初期導入費用のほか、将来の機器更新費用を含む維持管理コストを抑えた建物とすることが望ましいと判断したものであります。

2つ目の現設計の設計変更・現設計者との協議継続を含めた議会側の提案は検討されたかの質問については、現実施設計業務については令和7年3月に完成し、完成検査を受けて、八雲町に既に成果品として設計事業者から納入され、業務が完了しており、設計変更では対応できないものであります。

1つ目の質問にお答えしたとおり、ゼロベースで設計をし直す建物は、公民館機能を除いた庁舎機能と保健センター及び子育て関連の複合施設として、面積、平面、構造等が大きく変わることから、改めて基本・実施設計業務を行う必要があります。

これは、地方自治法に規定されている随意契約が認められる例外規定において、仮にこれまで設計業務を担った設計事業者が、安価に業務を施工できるとした場合、著しく有利な価格の定義において、他事業者の見積りとの比較や、低価格であっても設計の精度や安全性が損なわれない具体的な根拠、その設計事業者がなぜそこまで安くできるのか、などの客観的な根拠が必要となります。

また、設計業務は、品質の担保が証明しにくく、公共事業においては、国が定める公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づき、過度な低価格受注（ダンピング）を防止するための取組を行うこととされ、健全性を損なうなどのリスクから制限されているところでもあります。

本定例会、最終日に基本・実施設計委託業務予算の補正を追加提案させていただき所存でありますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

3つ目のシルバープラザを公民館として大規模改修することだが、改修内容・事業規模はとの質問については、シルバープラザは、築30年を経過し、屋根や外壁などを含む大規模改修の時期が到来していること。また、あわせて公民館機能として必要な改修も検討することになりますが、その改修内容や事業規模については、今後、公民館利用団体等のご意見も聴きながら協議を進めていくこととなりますので、現段階ではお示しできる状況ではないことをご理解願います。

○10 番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（大久保建一君） 関口議員。

○10 番（関口正博君） ありがとうございます。ほとんど三澤議員とのやり取りの中で、ましてや昨日、総務経済常任委員会が開かれていろいろな提案に対しての説明資料等も出てきましたんで、ある程度また大きく理解が僕自身進んでるところではあるんです。

その中でちょっとお伺いしたいです。本当に大きな決断なんです。これは、今はゼロベースという使い方はしてませんけれども、何よりもそこにはまずマイナス 1 億 9 千万円というものがついて回る。これは、本当大いに僕は反省しなければならない。どうしてもその部分というのが我々議会もそうなんだけれども、やはり大きな反省をしなければいけない。これは行政側とて、同じかと思います。

萬谷町長は 10 月の選挙で新町長になったとはいえ、これまでの継続されてきた協議というものがそこで途絶えてしまう。1 億 9 千万円というのは本当に大きな数字でありますから、これは八雲町の行政に携わる方として、町として、大いに私共も含めて反省しなければならないということを僕は大前提であるというふうに思っております。

その上で一つ目の質問。このゼロベースにした根拠という意味合いでの質問ですけれども、これに関しても散々説明してきたらというふうなことではないのかなと思うんですけれども、そもそも一から設計し直すにあたって何か金額的な根拠というものはあるのかと。

昨日いただいた資料には、町長が決断に至るヒントというのかな、そういうものもちょっと。これ、いいんですよね、昨日の資料なんですけれども、読むことは構わないですかね。問題ないですね。

これは設計業者から、先ほど三澤議員とのやり取りの中で 1 月 16 日の Web での会議だったんですかね、3 パターン用意された設問の中で、要は A パターンの予算の増額で 8 億 7 千万円。それで B パターンというのは先ほどもお話が出てましたけども減額予算増額。これはゼブの補助ありということで、そもそも 2 回目の公告額よりも 1 億 5,900 万円余りですか、増額。

それで、町が選んだりセットして再設計を行う。これは B 2 パターンとなっていますけれども、市場単価高騰ゼブ補助なし、括弧書きになっています。市場単価の上昇というものが確実視される。それでゼブ補助なし。これを選んだ場合には、3 ヶ年ほど完成が遅れる。要は、合併特例債ギリギリということになりますよね。

じゃあ、これっていうのはゼロベースっていう簡単な言い方しちゃいますけれども、じゃあ、いかほどの金額なんだろうということで、単純に僕いろいろ割って計算してみたんですけれども。そもそも設計積算額、2 回目の公告額これまでの設計は 6,147 平米、これで 33 億 6 千万余りを割りますと、平米単価で 54 万 6,975 円。そもそもが高くなった鉄骨単価の金額を入れて計算しますと、平米当たり 68 万 6,881 円、14 万ほど。平米単価ですからね、高くなってしまった。

それで、町が選んだ一から設計パターン。町長は職員が働く、要は行政サービスを行う場所である 4,500 平米ということで申しあげてきたかと思います。これは大きさとしては当

然これから変わってくるかと思えますけれども、そこをベースに考えさせていただきました。それをこの 4,500 平米。要は、道内の鉄骨単価をかけるといかほどの金額になるか。30 億 9,096 万円 31 億円余りですね。これプラス、書いてありますけれども市場単価の上昇が確実視される。

じゃあ、この市場単価の上昇というのはいかほどのもんやと。当然町だって、これからいろいろな積算根拠等もこれは設計屋さんの仕事かもしれませんが探っていく上で、果たしてどのくらいの金額になるのかということの精査というものは、当然しなきゃならないかと思うんですよ。

もし、わかっていたら教えてください。僕が調べた限りでは出てこなかった。将来における建築コストを計算する場合に、何か手立てというものはあるのか。何か参考にするものはあるのか、ちょっとお伺いさせてください。

○建設課長補佐（池田裕史君） 議長、建設課長補佐。

○議長（大久保建一君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（池田裕史君） 関口議員のご質問にお答えしたいんですが、将来の建設コストについては、近年めまぐるしく上がっている状況がございまして、町として想定して 3 年後このぐらいの上昇分を見込んでいますという数字は今現在持ち合わせてございません。

ですが、今可能な限りコストをダウンしていきながら、現予算も見据えながら、もしかしたら今回のように市場価格が高騰する部分、そこに該当する資材を使っていれば、うちのほうもその予算内で収まらないという可能性がゼロではないんですけども、なるべく基本設計からいって、鉄骨が今こんだけ高騰しているということですから、鉄筋コンクリートの構造も含めて、もう一回再検証して可能な限り建設コストを下げていくという方向でしか今考えておりませんので、数字的に物価上昇率何%を見込んでいるというような状況ではありませんので、よろしくお願いいたします。

○10 番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（大久保建一君） 関口議員。

○10 番（関口正博君） それはそうだろうと思います。ただ、どうしても自治体としての考え方というのはそうであろうけれども、民間というのはそういうわけにはいかなくて、何かしらの予測っていうのを出さなきゃなんないんですよ。

ですので、ちょっと僕は函館の設計屋さんとかいろいろ知り合いがいるもんですから聞いてみたんです。いかほどの工事が 3 年後になるとして、じゃあどれほどのパーセンテージをかけて民間の場合は向かっていくのか。大体 10 パーから 15 パー、これが乗じる金額の限度だろうということなんですよ。

仮に 4,500 平米、今の単価で 31 億円余り 10%としますか。予測ですよ。これは参考にもならないですからね。それで、3 年後そもそも入札っていうのは、これからの予定でいきますと 28 年の 6 月ということになりますんで、およそ 2 年後ですか。単純にプラス 6 億。これが考える予定価格に近いもの。今考えるですよ。

ただ、これはあくまでも現設計を参考にした単価でございますので、当然いろいろ単価のばらつきというものはあるかと思いますが。そして、36 億、プラス 3 番の質問にもありますけれども、シルバープラザの改修費用。これも町の予定として、大規模改修というものを元々予定しているということなので、単純に数字を出したところでこれを当てはめて比較することというのはできないかもしれませんけれども。

しかし、これだって年数おくことによってどのような起債を使うかという部分もあるでしょうが、仮に 2 億 3 億かかっちゃいましたよ。だから、やっぱりもうそこで 40 億なんです。金額の整合性っていうのは、やっぱりこれは町民にわかりやすい説明責任という部分では、僕は予測という部分では出せないっていうことの理由もわかるんですけども、ある程度比較対象になる検証材料。これは建設課として、僕はしっかり持つべきだと思うんですよ。

今回なぜこのようなことが起こってしまったか。僕はある意味しっかりとした市場の状況というものを監視できなかった監視責任というものの、これは僕は大きく感じる場所であるんです。つまりは、町としてのガバナンスはどうであったか。みんなは一生懸命当然いろんなことやってきたでしょ。だけど、何か一つ手法が抜け落ちてしまった場合に、このようなことが起きるんじゃないか。議会でも散々言ってまいりました。原因はつかめてるんですか。その原因がわからないと、また同じことを繰り返すんじゃないですか。

結局は鉄骨単価ということに当然たどり着いて、そうだろうということで様々な判断材料にはしてっただけでしょうけれども。そもそも去年の 3 月に実施設計業務が終わって、そのときの単価というものが出来て、入札は 10 月 15 日だったわけですから、その間いろいろ精査する時間というものはあったんじゃないですか。その中で、当然これだけ鉄骨の材料が上がってますよ。そのような情報というものを得ることができたんじゃないですか。僕は単純にそこに目がいっちゃうんですよ。

要は、この段階になってゼロベース、当然違う時間がないからってということで言ってるんですけども、僕はもっと前の段階でこのようなことをつかむというのは、自治体の努力として、あってしかるべきだったんじゃないか。あまりにも設計者に任せすぎだったんじゃないか。

そして、設計者と信頼関係というものはどのようになっていたのか。そういうものをちょっとどうなんだろうというふうに思ってしまったところもあるんですけども、これから仕事を進めていく上でもここって大事な部分だと思うんです。町が仕事を進めていく上でのガバナンスですね。それを僕はもし認識してるんだとしたら、しっかり活かしてほしいんですよ。同じ過ちを繰り返さないために、おそらく過ちとは言わないでしょ。言わないでしようけれども、もしそうだとしたら僕の思い違いだったらごめんなさい。これは訂正してください。

もしそこに思い当たる節があるんだしたら、ご報告いただければと思いますが、どうでしょうか。

○建設課長補佐（池田裕史君） 議長、建設課長補佐。

○議長（大久保建一君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（池田裕史君） 関口議員のおっしゃるとおり、我々設計をする上で、一般的な今までのルールに固執して考えうる単価の中で一番安いもの、根拠のある単価の中で一番安いもの、これを設計単価にするという基本的なルールがございますが、一応その部分でまずは設計をかけるという、今までのやり方にとらわれていた部分は正直ございました。

それで、今回の要因というのは、その市場価格の鉄骨の高騰というものを我々が意識せず進んでいったっていうところに確かに落ち度があったというふうに認めております。

今後の入札については、全般的に市場の価格、これだけ高騰してるんだっていう状況を頭に入れながら、常に使う部分についてはもちろん根拠のある一番安いものを使っていますが、それで落ちない部分も出てくるぞというのが今回のことでわかりましたんで、市場価格の動向も常に見ながら、もっと柔軟に設計の価格を適正に求めていきたいというふうに思います。

○10 番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（大久保建一君） 関口議員。

○10 番（関口正博君） ありがとうございます。

鉄骨の単価、これは将来予測なんていうものは当然公式なものはないんです。ただし、いろいろな民間のウェブサイトにおいては、この 2025 年における建築費水準の変動率というのが出てて、やっぱり北海道はやっぱり断トツに高いんですよ。

それで、これまで散々出てきている青森の安い部分というんですけども、青森はやっぱり安いんですよ。鉄骨の価格なんていうのは 1 ヶ月ごとに更新されていきますんで、その変動率というのは簡単に調べることができるんですけども。

それで、もう一つ。函館の業者さんからいろいろ情報を聞いた中でおっしゃってました。今回のこの八雲町の建物に関しては、鉄骨の加工に関して、非常にハードルが高いと。当然底の部分だと思うんですけども。北海道にはなかなかそういう人材不足もあって熟練工というものをを見つけることができない。そのような部分も当然値段に関係するでしょう。そのようなことを申し上げました。あくまでもこれは参考意見ですね。

さらに聞いてみました。じゃあ何々さん、あなたの業者はもしこのようなことになったら青森から鋼材とりますか。民間で背に腹は変えられなかったら取るだろう。しかし、これが公共工事ということになると、こんな危ない橋は渡れないということも言っていました。要は、やっぱり公共工事っていうのが求める仕事のハードルが高い。これほど安いという部分に関して、青森というのは当然需給のバランスがあって、工事量がそんなにないから当然ばらつきがあるんですよ、全国あちこちね。そんなものがあるからちょっと鋼材が安い。

だから、仕事が欲しいけれども、どうしてもその技術的なハードルというものが高いものに関して、安いからといって簡単に飛びつくことはできないよ、と。このような答えでした。

安易に安いからといってそこに行くということも、そういうことなんだな。じゃあ、逆に

二本柳さん、隈研吾さんの事務所はどうか。あの手の加工というものが慣れてる業者さんってのはきっとそばに付いてるんですよ。確実に。デザインの的にあいうデザイン多いですからね。当然本人たちがそのような業者を連れてくるっていうのも僕は理解できるような気がするんですよ。

ただ、これは熟練工。要は鉄骨事業者の様々な技術の問題というものも絡んでくるんで、一概に鉄骨の値段が高いから安いからという部分だけで安易に飛びつくこともできないだろうなと。そのこともちょっと理解させていただいたというか、僕も学びましたけれどもね。

それで、今後進めるに当たっては、当然あの庇はなくなるということなんで、鉄骨の形状というのもシンプルなものになるんで、もしかしたら、この単価というものをもうちょっと下がってくる可能性っていうのもあるのかなっていうふうには思うんですよ。

僕は、この建物を令和2年から話されてですか。やはりいろんな違憲性が図られてきたこの建物というものに、話し合ってきた時間はいいにせよ、思い入れがないわけではないですけども。ただし、値段が高くなってしまった以上は、庇をどうにかしましょうというのは当然の議論だと思っています。町民の皆様の当然の議論だと思っています。僕はそのような判断に対して、どうこうはないです。

しかし、今申し上げたいいろいろなものがちゃんと積み重なってきた、これは三澤さんも申し上げてましたけれども、その部分に関しては僕は今回の町長決断に対しては、やはり言っておきたいところがあります。

ゼロベースの決断というものも、これは非常に大変なものであるということも理解しますが、あの庇にばかり目がいってしまうあの建物ですが、実は中身というものはいろいろなものが積み上げられてきました。これは町長もよく知ってるでしょう。

八雲町公共施設等総合管理計画。これは、平成28年12月に策定されたものです。町長も関わっていたかどうか、それはわかりません。この中に、全ての公共施設は、これからの町は維持できないから適切なかたちで管理していくためには、複合化というのは有効な手段なのだよということが書かれてるんですよ。ごもっともな意見でしょう。

そして今回、町が行おうとしていることは、職員が快適に当然働くスペース。そのための4,500平米ということを町長決断しましたけれども、公民館機能を中に入れるという部分に関しては、この庁舎と公民館機能を複合施設にするという考え方はもうこの頃から施設総量適正化の具体的な取り組みというところでは述べられているんですよ。

施設の複合化、役場庁舎と公民館。これはこれまでしっかりとこのような計画が立てられて、あくまでも予定のものでしょうから、目標でしょうから、そこに何もかも無理に合わせるということではないでしょうけれども。しかし、平成28年10年前ぐらいですよ。役場庁舎というものは、もう何年使うんですかね。

もしかしたら、70年80年、100年もつんですかね。この計画が策定されて、この計画がしっかりと目の目を見るために、僕はそのような考え方を持った施設整備というものがちゃんと思いとして繋がっていかなければならないっていうふうに僕は思ってるんです。

なぜか、町長が変わるだけに、この町の施設管理計画というのはどんどん変わっていきますよね。古くはシビックコア。あそこに全ての庁舎を集中させようとしたけれども、なぜかその計画もなくなってしまって、消防とかっていうのはしょうがなかったんですけど、給食センターも津波避難区域にどうしてもあのようなかたちで建てなければならなくなっています。

一番残念なのはやっぱり八雲総合病院、あんなデカさの病院が必要でしたかと。あれだつて、高々数年前ですよ。八雲中学校大規模改修。あれは体育館があそこに新築で建ったがゆえに、老朽化率の高い建物を大規模改修して、しかもあの位置にそのまま大規模改修というかたちで残された。

本来であれば、将来の八雲町のこの施設整備というものを考えるのであれば、八雲中学校に全て集約されていくだろうから、もっと安全な場所についてということが考えられるべきではなかったのかなと。ちょっとごめんなさい、話がそれましたけど。その施設整備の考え方というものは、ときの町長にやってコロコロ変わるものではなくて、僕はしっかりとした芯が必要だろうと。そのために、公共施設等総合管理計画というものがあるんだろうというふうに僕は思ってるんですけども、これに対して、町長はどのように思われますか。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 今、関口議員がお話した公共施設管理計画。当時私、担当課長で整備したものでございます。そういったことからすれば、私も計画の中身は熟知しているつもりでございます。

今回の庁舎移転に関して、公民館機能を除外したということに関しては本当に申し訳なく思っています。当初の入札で落札していれば、そのまま走れた現計画かなというふうに思っていますけれども、なかなかそうはいかなかったと。今後の財政状況を見たときに、さらに道内の鉄骨価格を見て、9億程度の増額をして3つの複合施設を建てるべきだったのかということで自分も迷ったということで、町民説明会を開催したというのが事実でございます。

町長の判断だけでということではなかなかいかなかったし、当然議会の皆様にも説明申し上げてこれまで進めてきておりますので、そういった意味では、今後この公共施設管理計画のあり方は、当然計画を踏襲しながら進めていかなければならないというふうに思っています。

現シルバープラザの施設は、まだ築30年程度ということからすれば鉄筋コンクリートなので、あと30年以上は使える施設という考えで、大規模改修の必要性もありますし、現公民館が60年経っているということもありますので、それを庁舎につけるか、今ある施設の中に入れて利用するかという選択肢かなというふうに思っていました。

なので、新たな部分でやりたかったけれどもできなかったということでの複合化でございますので、そこはご理解していただいて、先ほど答弁で申し上げましたが、シルバープラ

ザの大改修経費につきましてはこれから通常の大規模改修の部分と公民館が中に入ることによる内部の改修がどうなるかにつきましては、今後進んだ中で皆さんに提案してご審議いただきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

○10 番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（大久保健一君） 関口議員。

○10 番（関口正博君） 今、今度はシルバープラザということになりました。ちょっと1番2番3番ごっちゃになったものになってしまって、本当申し訳ないです。

防災のことについても一言申し上げたいです。先ほど三澤議員とのやり取りの中でその6つ、その中の始まりに防災という言葉がありました。今回の町長の施政方針演説の中にも、この防災という考え方、当然載ってきておりますし、これは八雲町も危機対策課が出来て、様々な災害というものを町民が経験して、本当に防災意識というものが非常に高くなっているんだろうと思います。それが表れたのが、前回のカムチャツカ沖地震の皆さんと非難した状況だったと思っております。

それで、これまでの庁舎というものは、この考え方当然6つのコンセプトのうちのひとつになっておりますから、先ほどのそれこそ三澤議員とのやり取りの中でも避難場所としての庁舎の考え方を述べられておりましたが、これまでの庁舎設計 6,147 平米のものでこれも資料の中で見る限りですが、おおよそ養護学校等を使った中で3,000人余りを収容できる。確か2,900人がしということで記憶しておりました。それだけの避難者を要は収容できるものであった。

今回、当然4,500平米になるということで、これからそれらの人数というものも精査されていくんでしょうけれども、令和元年度この新庁舎を建てるにあたって、町長は町民説明会開催しましたが、この当日町民アンケートを実施してるんですね。当然、当時のことですから、3,000人配布して1,000人ぐらい戻ってきたということだったと思いますけれども、その中で役場の機能として何を望みますか。令和元年当時ですよ。45%が一時避難場所ということで答えられております。

町民の意識が高くなってきている中で、この当時以上に。役場庁舎にしっかりとした防災の機能を持たせるといのは、僕はコスト以上に大事なことなんじゃないのかなというふうに思うんですね。

それで、八雲防災会議、この危機対策課ができて作られたものでしょう。避難所の確保等という部分で被災者等を滞在させるために必要かつ適切な規模を有すること。これは、あくまでも指定基準ですけどもね。構造というのは速やかに避難被災者等を受け入れて生活関連物資を配布することが可能な構造設備を有すること。まさに、養護学校のほうには様々な物資が備蓄されることになっておりますので、想定される災害による影響が比較的にない場所にあること。

この風光明媚なこの八雲町ですけども、横は大きい川が流れて、前は噴火湾があって、洪水、そして河川氾濫に対する心構えをしなきゃならないわけですが、あんまり多くないんですね。この新庁舎のあたりっていうのは全然何ともないんですけども、どっちにも

当てはまらないんだけど、残念ながらシルバープラザは河川氾濫区域。避難所として、洪水・津波の場合というものはそこには該当しない。

さらに、車両等による災害救援物資等の輸送が比較的容易な場所にある。あそこの国立病院跡地というものは、裏に自衛隊もあります。前側には大きな敷地ですから、その災害避難というものに関してもいろいろなものが想定されて、今の設計というものが出来上がってきたという経緯があるんですね。いろいろなものが積み重ねられてきた。これは防災という意味でもそうなんですよね。

それで、最初避難に関しては、3,000人程度と言いましたけれども。じゃあ、八雲町でこの津波避難区域、そして河川氾濫地域に住まわれている方がどのくらいいるのか。およそ4,000人から5,000人くらいですかね。そのくらいいらっしゃるんですよ。

災害の基本というものを僕は、まずは自助、そして共助だと思っております。公助というのは本当に最後の砦で、この施設であるとか、命を繋ぐためのそのような施設整備というものは、僕は町にはなくてはならないものであるというふうに思っております。

そしてまさに今回、この庁舎建設というものをいよいよ建てなければならないというときには、申し訳ないですけども職員が働く場所ということだけではなくて、そういうような防災というものをしっかりと機能を持たせたものにしていただきたい。

これは僕っていうか全町民と言ったらちょっと大げさになるのかもしれませんが、思いであるんだろうなというふうで、これは役割としてしっかり八雲町としても考えなければならないことなんだろうなということをいろいろ調べさせていただいて、思わせていただきました。どうですか。この防災に関する考え方。

私もいろいろ申し上げましたけれども、それに対するお答え、町長何かあればお願いいたします。

○副町長（竹内友身君） 議長、副町長。

○議長（大久保建一君） 副町長。

○副町長（竹内友身君） それでは、最初に私のほうからお答えさせていただきます。関口議員おっしゃるように、公民館機能を今回除いて新庁舎のほうを整備するという考えでございますので、今まで公民館機能でそういう被災者を受け入れるという前提がございましたので、その辺りの人をどうするのかなというご質問にも関連するかなと思うんですけども、関口委員おっしゃるようにシルバープラザは、やはり津波と洪水の浸水区域であるということでございますので、その他の災害の場合は使うことはいいんでしょうけども、津波・洪水の場合は使えないということでございますので、そこは公民館機能として使う場合もやっぱり庁舎のほうに集約する必要があるっていうふうには考えます。

やはり今の国立跡地っていうのが標高が高いところでございますので、そこに誘導してくるというのが防災上必要かなと思いますので、例えば関口委員がおっしゃいました、津波浸水区域の人口が例えば新庁舎のほうに移ってくると言ったら、言われますとおり、2,975人ということで、これは令和4年の段階ですけども出しております。

それについて、公民館機能で受け入れる人数が442人という予定でございます。それをど

こにしたら行くんだという話になったときに、やはり保健センター機能で受け入れる部分はありますし、あとは養護学校の空室。これは防災の備蓄庫とを二階は職員室を庁舎の書類関係で整備しますけども、下のほうの南側の教室が使えるというような想定でございますので、そういった養護学校を使い、庁舎の保健センター機能も使っているようなことで、ちょっと考えていきたいなとは今の段階では考えております。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 防災機能を新庁舎にどれだけ付帯できるかということの内容でもあったのかなというふうに捉えておりますけれども、先ほど三澤議員のご質問のときにもお答えしている部分がありますけれども、太陽光パネルを屋上のほうに付けることは可能なのかなというふうに思ってますので、その面積部分で設置を可能かなと。

ただ、どの程度のワット数になるかはちょっと未知数ではございますけれども、少しでも停電時に発電できる電気を準備できればなというふうには思ってます。

それと、当然役場の庁舎が災害対策本部になるということで、非常用発電機の整備はもうこれは必須でございますので、単なる小さいものではなくて、一定程度の能力を持った発電非常用発電機の整備はしたいというふうに思っています。

それと、断水がもし地震等であった場合に水の供給という観点からすると、貯水槽というものを防火と兼ねることは可能だというふうに思いますけれども、そういった耐震性のある貯水槽というものも付加できるのかなというふうに思っております。

防災機能でもし他に可能なものがあれば、避難所はちょっと面積しかないので増やすことはできませんけれども、元々公民館機能のときには調理実習室を設けておりましたので、その分で万が一炊き出しといいますか、食料の供給ができる部屋として使えるんじゃないかというようなお話があったかというふうに思いますけれども、そこは今後の庁舎の中でそういった部分が必要かどうかとも一緒に考えていければなと思っておりますので、調理的な場所をどうするかは今後の協議の中で考えていければなというふうに思っております。

○10 番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（大久保建一君） 関口議員。

○10 番（関口正博君） これまでの設計されてきた新庁舎っていうのは、どうしてもあの外観ばかりが目立ってしまって町民説明会においても先ほどの三澤議員のやり取りでもそうでしたけれども、僕の周りでも多かったですね。あんなものは必要ねえだろうっていう意見というのが本当多かった。

しかし、実はその中身というものは、多くの方々に関わっていただいてこれは職員も含めてですけれども、いろんなことが理由づけされてた。それであの庁舎だったんですよ。

ですので、やっぱり僕としても先ほどの三澤議員とのやり取りで聞いてましたけど、本当そのようなかたちで言われるのは本当に残念だな、悲しいなっていうのかな、そんなふうにも思いましたね。多くの理由づけがされて、あれが本当にできたとしたならば、きっと多くの評価をもしかしただくことができたものかもしれない。

ただ、町長の今回の決断というものもやっぱりこれは重く受け止めなければならない。これから予算審議しますけれども、40 数億円のお金を切り崩して予算を組まなきゃなんない。そのようなことを考えたときには、ふるさと納税であるだとか病院の状況だとか考えたときには、やはり 1 円でも安く庁舎を建てなきゃなんないなんていう思いはね、これ町長としてはある程度しょうがないんだろうなというふうにも僕は思いますんで。

ですが、コストとは別にしっかりとした芯を持った、僕は施設整備にしても何にしてもそうなんだけど、やっぱり持っていたきたいな。それに振り回される町民が僕は一番かわいそうだなっていうふうに思いますんで、しっかりとした長期ビジョンで、僕はこの庁舎をこれからまた一からやり直すんでしようけれども、様々な機能を考えた上でコストだけにとらわれないで、そのような町民に親しまれるような庁舎になってほしいなとそのように改めて思います。

最後にもう一つだけ、先ほど申し上げましたけれども、あまりにもこれはどうしてもマスコミ報道等があったことによって、誰かが悪になんきゃなんねえみたいなの、なんかそんなのもう本当たりいなど。ちょっと言葉悪いですけどもね。僕はこれはね本当に望んでないです。どうすればいいかつつたら、一度やはり仕事をしていただいた八雲町、ちゃんとそのことに関しては敬意を払うべきですよ。それは言葉だけでもいいですよ。

それで、何か不信感があつたりだとかっていうことは当然やり取りがあるのかもしれませんが、やはり仕事をしていただいた、あそこまで作り上げてくれたっていうことに関しては、一つの線を引いて僕はしっかりと敬意を表するべきだと思います。

もしかしたら、この先何かまた八雲町のためになってくれる可能性もあるのかなとも思いますんで、これから多くのまた参考になる意見をいただけるかもしれませんし。なによりあの設計がそのまま消え去るということは本当に寂しい思い、きっと職員の皆さんもそうやって思ってる方もいるのかなと思いますけれども。

どうか 1 億 9 千万、冒頭にも申し上げましたけど何よりこれが重いんです。僕は議員としてこれが一番恥ずかしいです。この時代に生きてる議員として、この 1 億 9 千万円というのはあまりにも恥ずかしい。だからこそ、ちゃんとした議論をしなきゃ僕はならないんです。

ですから、ちょっと申し上げづらいこと、これは三澤議員も含めて僕もこの段階で庁舎の質問をするのは、はばかったったけど、やっぱりいろいろ提案というものもこれからはさせていただきますんで、これは 1 億 9 千万円を少しでも。これは回復させることはできないけれども、それをそうしてしまったことに報いるために、我々またいろいろ協議してまいりますんで、どうぞ町長もそのような気持ちで改めてこれからもお互いに頑張っていければなというふうに思っております。改めて最後に町長、お言葉をいただければと思います。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 今、関口議員から温かい声援のお言葉をいただいて本当に嬉しく

思っているところでございます。

改めて庁舎の建設に関しましては、皆様と意見を交わしながら、本当に皆さんに喜ばれる、町民にとっても喜ばれる庁舎であるべきだというふうに思っていますので、ただ単にシンプルってということだけでなく、機能性も十分考慮しながら、先ほどの議論の中の防災機能の部分も十分配慮しながら、設計に臨んで、期限内の建設について努力してまいりたいというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大久保建一君） 以上で、関口正博議員の質問は終わりました。

次に、横田喜世志議員の質問を許します。

○2番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（大久保建一君） 横田議員。

○2番（横田喜世志君） 3番目、最後になります。横田です。2つ質問させていただきます。

1 問目、国の学校給食無償化支援について、と題しまして質問させていただきます。国が2分の1負担で、給食費負担軽減交付金が創設されそうです。

児童数×基準額×11か月×2分の1が交付されるようです。残りの2分の1は都道府県の負担になるそうです。基準額は物価高騰を見据えた1月当たり5,200円ということです。八雲町は給食費無償化になっており、町の財政負担が軽くなります。現在アレルギーを持ち給食を食べられない児童には、給食費相当分を支給しています。

しかし、給食費負担軽減交付金は在籍児童数で交付され、非喫食者の取り扱いが学校設置者の判断に委ねることとなっております。不登校・長期欠席などの様々な理由から給食を食べられない児童にも給食費相当分を支給すべきと考えますが、町としての考えを伺います。

○教育長（西田浩人君） 議長、教育長。

○議長（大久保建一君） 教育長。

○教育長（西田浩人君） 横田議員の一つ目の質問にお答えします。

給食費負担軽減交付金は、保護者負担となっている学校給食費の負担軽減を通じて、子育て支援に取り組む自治体への支援策として国が実施するもので、令和8年4月からの実施に向け準備が進められているものです。

学校給食は、子供たちのバランスのとれた栄養を確保し、教育環境を整えるために不可欠なものです。その普及と無償化は、家庭の経済的負担を軽減するだけでなく、食育の観点からも非常に意義があると考えており、八雲町では平成30年度から給食費の無償化に取り組んでまいりました。また、令和4年度からは、アレルギーにより全く給食を食べることができない児童生徒について、給食費相当分を支給する制度を設け対応しているところであります。

議員ご指摘のとおり、国が示している方針では、非喫食者への支給判断は学校設置者である市町村に委ねられておりますが、不登校児童生徒への対応については、児童生徒の学習できる機会を保障するため、いつ学校に来ても受入れることができる体制を取っておくことが必要です。そのため、給食についても、いつでも食べられる環境を整えておくことが

不可欠であることから給食費相当額を支給することは考えておりません。

また、怪我や病気などにより長期欠席となった場合の対応について、現在は町費負担で給食費無償化を実施していることから、給食費相当額の支給は行っておりません。

非喫食者に対する対応は自治体に委ねられてはありますが、現時点で制度の詳細である交付税算定基準など詳細が不明な点も多いことから、今後の国や北海道の通知や他自治体の動向を注視してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○2番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（大久保建一君） 横田議員。

○2番（横田喜世志君） 国からの算定基準などが商材になってないということだけで言われてもな。3日ぐらい前でしたか。道新に乙部町では、小学校の給食費がただになるということで、中学校を無償化するという道新のニュースもあります。

そういうふうに、八雲町はそれに先立って、小中義務教育の部分に対して無償化を前町長が決断なさって実施されているわけです。その中で国からのこういう給食費無償の支援がされるということですね、中身を伺ったところ、例えばアレルギーに対しての児童に対してはそういう対応をされてると。

でも、その他ね、私が言ったように不登校、その他長期欠席っていう子供の分も基本的には国のこの支援がカウントされてると思うんですね。それをいかに児童に還元するかっていうことを考えれば、本来来なければならない子に対応すべきではないかと思うんですよ。

アレルギーで食べられない子は対応するけど、それ以外は駄目ですよっていうのはちょっと違うんじゃないかな。国から支給されるわけですから。そういう対応を交付されるわけですから、皆さんに同じように還元すべきだと思うんです。

それで、不登校児については、いつ来るかわからないっていう対応でいいんですかね。でも、現実には不登校である児童を把握されてますよね。その子に対しても支援して、学校にできれば登校していただきたいとかいう手立てをとっていらっしゃるけれども、現実には不登校が続いてるという子だって、給食をいつ来てもいいように用意はしてますよとは言うけども実際児童は食べてないわけですよ。

それは、個人の来ないから食べれないって。今まではっていう言い方おかしいですね。自分もそうですけど、学生るとき学校を休んだから食べられないのは当たり前だと思ってます。でも、それは自分たちで給食費払ってたんですよ。要は、ひと月をプールして払ってるっていう意識があった。

でも、今は無償化だからそれは皆さんの税なり何なりで賄われて子育ての一部として使われているという。それが一部の児童に使われてないっていうことじゃないですか、これ。だから、私はそういう子にも支給すべきだと思うんです。その辺はどうですかね。そういう観点でいけば。

○教育長（西田浩人君） 議長、教育長。

○議長（大久保建一君） 教育長。

○教育長（西田浩人君） 給食を食べる、食べないっていうのもあるんですが、まず給食は用意した時点で費用がかかります。不登校っていうのもいろいろと種類がございまして、もうずっと休んでる子もいらっしゃれば、一週間のうちに何回来るけども何回休むという子供も不登校という定義にあたる場合がございます。

それはどうしてかという、国は1年間を通して31日以上欠席した児童を一応不登校というふうに定義してございますので、一言で不登校といっても本当にいろんなパターンがある。

だから、やはり給食は登校することを前提として用意する。用意した段階で金額はかかるというようなことで、やはり用意しなければならないものというふうに認識してございます。

○2番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（大久保建一君） 横田議員。

○2番（横田喜世志君） んー、どうなんだろう。そこを単純に規定で30日以上が不登校だっていうのであれば、ひと月分ですよ。

でも、学校に来れば給食が食べられる。言い方おかしいな。そこに税金でというか、そういうので賄われている時代だからこそって思うんですよ。みんなに平等に分配しなきゃならないっていう思いがあります。

答弁にもあったように、怪我や病気っていうのはある一定期間来れないっていうのがわかって、その間は来たくても来れないっていう状況だからどうにかしようっていうこともあり得るのかもしれませんが、不登校だって何らかの事情で来れなくなってるんだっていうことじゃないんですか。それが一つの病気って、やっぱり思える部分もあると思うんですよ。

そしたら、同じように来たくても来れないっていう判断になりませんか。そうすると、給食を食べたくても食べれないアレルギーの子とどこが違うのかっていうことです。それで、八雲町が無償化している部分は八雲町の皆さんの厚意だと思えばわからないこともないんですが、国で始めるっていうことなのでそこを勘案して考えてくれないかって言ってるんですよ。再度、お願いします。

○教育長（西田浩人君） 議長、教育長。

○議長（大久保建一君） 教育長。

○教育長（西田浩人君） 例えば、病気やけがで長期間休むって保護者も1ヶ月休みます。2ヶ月休むのは間違いありませんということであれば、学校はその期間、給食を止めることはできますけども。例えば不登校児童の保護者さんが、いついつまでこの子はもう絶対学校に行きませんというふうにおっしゃる保護者はまずいらっしゃらないわけなんです。

ということは、保護者さんにもよりますけども、できれば学校に行ってほしいという気持ちを持っている親もたくさんいるわけで、そういう保護者が給食止めてくださいっていうことはまず発言されないと思うんですよ。そういう約束がない限り、学校としてこの子は多分来ないから給食止めますっていうことは、間違っても学校は言いません。

なので、先ほども言いましたけども、給食を用意した段階で料金が、給食費が必要になるということでご理解をいただきたいと思います。

○2番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（大久保建一君） 横田議員。

○2番（横田喜世志君） というふうに教育長が述べられております。町長としてはどうでしょうか。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 繰り返しになりますけれども、教育長、教育現場のほうで判断されているわけですから、そこは教育長に委ねておりますので、私から申し述べることではないのかなというふうに思ってます。

○2番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（大久保建一君） 横田議員。

○2番（横田喜世志君） まあね、そうやって支給できる、できないっていうのは八雲町ではそう判断するという答えなんですけど、例えばもうちょっと前に戻って、国から給食費支援されるということで八雲町の財政負担が少し軽くなると思うんですが、その点に関して、町長はいかがですか。

○財務課長（井口貴光君） 議長、財務課長。

○議長（大久保建一君） 財務課長。

○財務課長（井口貴光君） 今横田議員のご質問で、現在国会のほうで審議される予定の給食費負担経費交付金の扱いになりますけれども、先ほど教育長のほうからもお話あったとおり、まだ交付要綱等が示されていないということで、私のほうからははっきりとこうですっていう話はできないんですが、これまで町が交付を受けている交付金関係の取り扱いをちょっとお話させていただきますけれども、例えばコロナの交付金が町に入ってきたときに町でそれを充当して事業をやります。

そういったときに一旦お金は入ってくるんですが、最終的には清算をして国のほうに戻すと、こういうことになります。いわゆる目的を持って交付される金額を目的外のものに使わないっていう考え方が一般的な交付金の取り扱いになると思います。

ですので、それを当てはめたとしたら、今回は給食費無償化の交付金ということですので、先ほど教育長のほうからもお話あったとおり、給食を用意している段階でそちらに経費がかかっているということであれば、その交付金はそちらに充てるとというのが基本なんですけど、この要綱がまだ示されてませんので、例えば給食を食べていない児童さんの分は返しなさいというふうになるかもしれませんし、作っているのであればそちらに充ててくださいというふうになるかもしれません。

そうなったときに、横田議員が先ほどからご主張している不登校の児童さんに対してもということであれば、かかっている経費にも充てるし、さらにそちらの児童さんにもということになると、おそらく二重で町が負担するというような考え方もあり得るのかなという

ふうに思います。

そういったことから考えれば、交付金の取り扱いがはっきり示されてからでなければ、そういう部分は判断できないと思いますけれども、一般的には交付金の取り扱いはそういう考え方になるのかなということで、今現段階では想定の話になりますけれどもそういった部分かなというふうに判断してございます。

○2番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（大久保建一君） 横田議員。

○2番（横田喜世志君） 教育長おっしゃられるところからはみ出ない答えしか出ないので、八雲町としては、そこら辺はまだはっきりしてない部分っていうのもあるんでしょうけども、できればする方向で考えてほしいなとお願いをして、1問目は終わりたいと思います。

2つ目の質問に移ります。総合病院の給食業務外部委託について、でございます。給食業務外部委託を受けた業者による、契約条件が材料納入業者や調理員に提示されていると思います。

労働条件として大幅な減額での厳しい条件のため、栄養士を確保できない事で町内の業者・働く人々に苦汁を飲ますのは、町内随一の職場を持つ八雲町としていかなものなのか。栄養士を確保し、院内給食を継続するべきだと思いますが、町としての考えを伺います。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 横田議員の2つ目の質問にお答えいたします。

当院における入院時の食事提供につきましては、開院当時より直営を維持し、これまできめ細かなサービスを提供してきたところであります。しかしながら、数年前より調理員の確保が困難を極めており、更には調理業務をはじめ、食事の面から医療に深く関わる管理栄養士の確保につきましても非常に苦慮しているところであります。

このような状況の中、これまで直営堅持の方針のもと運営をしてまいりましたが、入院療養において食事提供は必要不可欠であり、安心安全かつ安定した業務を遂行するため、苦渋の決断ではありますが、調理部門の外部委託を進めようとするものであり、現在、最終的な業務調整を進めているところであります。

議員ご指摘の調理員の処遇、及び生鮮食品をはじめとする給食材料の町内調達につきましては、業者選定の段階から強力に提案してきたものであります。職員の継続雇用、処遇面はもちろん当該業者におきましては、地域貢献、地域活性の推進を掲げており、さらには災害時におけるこれまでの経験から物流等が寸断された際など、一番頼れるのは地元取引業者の方であり、この関係性は大切に維持していくという提案であり決定に至っております。

当院といたしましても、業者決定する際の重点項目として、この部分を高く評価する考え方で進めてきましたことをご理解いただきたく存じます。

給食業務の外部委託につきましては、先ほどご説明申し上げましたとおりで繰り返しにはなりますが、職員の確保が困難を極めている中、外部委託は、やむを得ない苦渋の決断でありますことをご理解いただきたく、よろしくお願いいたします。

○2番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（大久保建一君） 横田議員。

○2番（横田喜世志君） 外部委託して調理員の処遇および食材料の町内調達について業者とお話をされて、なるべく雇用の継続なり、処遇面など変わらないようにという格好で進められたんでしょうが、1週間ほど前ですかね、チラシが入ってました。委託先の業者のチラシです。

その雇用条件を見ますと、どうもっていうよりも今現在、会計年度任用職員扱いで雇用されている調理員の給与と比べたら、総支給額で100万違うんですね。どう見ても。これは処遇名落ちてますよね。

継続雇用はいいんですが、契約期間が6ヶ月っていうのを聞いたんです。これはその年齢だとかにもよる部分もあるかと思いますが、そうやって合意した中身がやっぱり少し下がってるんじゃないのかな。そういう合意された部分ではね、こうやって悪くならないようにみたいな提案があったんでしょうけども、現実にはそういう感じになってる。なおかつ、食材納入業者には、その委託を受ける先である会社がさらに日食を使って、日食が納入業者と契約するというふうになってるみたいなんです。

そうすると、納入業者さんにも結構な負担が来るのではないかと思います。せっかく八雲町の一事業所で働いている方々に栄養士が確保できないということで、約20名の調理員、その他食材納入業者に負担を強いたっていうふうに私は思うんですが、そこら辺はどうなんでしょうかね。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 議長、総合病院庶務課長。

○議長（大久保建一君） 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） まず、業務委託になった経緯でございますけども、先ほど町長から申し上げましたとおり、職員の確保が非常に厳しい状況。できれば当院といたしましても、直営をこのまま続けたいという思いでありましたけれども、これまでかろうじて維持をしまいましたが、これ以上の継続は困難であるという判断で現在に至っております。

給食業務が維持できなければ、入院診療は一切継続できなくなりますので、苦渋の決断ではありますけども、業務委託に踏み切ったことをまずはご理解いただきたいと思います。

そして、労働条件の件ですけども、まず雇用者側と職員との面談協議。これはいわゆる雇用契約になろうかと思いますけども、そういうことでありますので、病院としてもそこに介入はできませんので、詳細は承知はしてございませんけども、先ほどありましたチラシの話も承知はしてございます。

病院側としましても委託業者との協議の段階では、基本賃金ベースでは減額としない提案をするということであり、そのように認識をしております。

チラシに関しましては、おそらく新規で採用する方継続雇用年数ですとか、そういったものを加味しないかたちではないのかなというふうに理解をさせていただきます。仮に、極端に労働条件ですとか処遇ということであれば、病院側といたしましても業者側に対しましては、問題提起をして適切に対応をしていきたいと思います。

それと、町内業者の関係でございますけれども、地元取引業者の方とはこれまで通り継続したりするということを前提に説明会なり、個別の面談を実施しているというふうに認識をしております。様々な事情から取引に至らなかったですとか、そういった方もいらっしゃるというふうには聞いてはおりますけれども、中には納品業者側から辞退をされたというケースもあるというふうには聞いてございます。取り扱いの品数ですとか、物がもう非常に少ないということなので、双方協議の上、取引には至らなかったというお話も聞いてございます。

それと、価格面の件ですけれども、日食さんの話が出ましたけれども、中に介入するかたちにはなっておりますけれども、基本的には一般的な市場価格を基準として取引をしたいと。それで、地域性ですとか格差は当然その地域によっては幅はあるかと思っておりますけれども、いわゆる地元業者さんを買叩くとかそういったことは一切しないということも聞いてございますので、そういったことはないというふうに理解をしております。

仮に、何か一般的ではないような厳しい条件を課したりですとか何か買叩くとか、そういった行為があれば病院側としても業者に対しては問題提起をして適切に対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○2番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（大久保建一君） 横田議員。

○2番（横田喜世志君） 言わないでくれって言われてっから言わないでおくけど。やっぱり今までね、院内給食、その場で導入行政さんによって新鮮なものなり地場のものなりを納入されてて、なおかつ調理場で調理して患者さんに提供されていたわけです。

こういう話をすると、他の事業所っていうのは総合病院だけじゃなくね、どこも人足りないのはね、確保が難しいのはもうどこの事業所もそうです。でも、やっぱり先進事例と言ったら悪いかもしれないけど、もう既に外注に出してるところっていっぱいあるんです。

その中での提供された食事が患者には不評なんですよね、少しね。そこってやっぱり自分のところで作ってるって言ったらね、言い方合ってるかどうかわかんないけども、人間的な温かみみたいなのがプラスされて、美味しい食事になるのかなって思うんですよ。

聞いたところの事業者によれば、冷凍されたものが来て、レンジでチンするだけというところがほとんどです。それで味付けも薄いんでしょうけども。それはね、薄くしないと万人が食べられないっていうこともあるのかもしれない。それで、そういう食事が提供されるわけです。

やっぱりその差っていうものはね、大きいと思うんですよね。特に入院患者だとか施設入所になっている患者に対してはね、唯一の楽しみでもあるし、そこを何とかね、八雲町として先ほども給食センターからみで給食のことも言いましたけど、給食センターを八雲で持っている町でもあるし、何とかそこらへんを融通利かしてとか思ったりもするんですよ。

ね。そういうのができないもんなんじゃないかな。

でも、聞いたところによりますと3年契約ということらしいので、もう契約してしまったんですよね。そうすると、3年間は続けてもらうことになるので。でもその3年のうちにね、元に戻すことを俺考えてほしいと思うんです。

そういうところを3年間経験してみないとわかんないっていうのもあるかもしれないけど、でも聞いた話の中では、先ほど答弁にもあったようにね、対応できない業者がいるっていうのも確かなんですよ。これは町内の業者が営業できなくなるんですよ。

そうすると、3年後納入業者がいなくてもいいんじゃないかっていうところに行っちゃうんですよ。そういうことを考えれば、本当はやって欲しくなかったんですよ。一番最初に、調理員会計年度任用職員扱いでのお給料もらってるわけですよ。でも、資格持ってる人って結構いるんですよ。調理師の免許持ってる人って。

そうすると、それだけで人材確保できないっていうふうにはならないと思うし、栄養士さんはちょっと上になるので何とも言えないんですが、そこら辺は、例えば給食センターにいる栄養士さんに少し汗流してもらうだの、今汗流してもらってる院内の栄養管理士さんにちょっと汗を流してもらうとかっていうので、俺何とかできたんじゃないかなって思うところがあるんですが、例えば契約済んでるんであれば、3年後元に戻すような考えがあるかとか伺いたいと思います。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 議長、総合病院事務長。

○議長（大久保建一君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） いろいろご質問をいただきましたけども、まず病院の食事が美味しいか美味しくないかっていうのは、それぞれ患者さん個々のもっておられる味覚ですとか食習慣ですとか、そういうところに大きく息をするところだというふうに思っております。

病院食の一番重要なところにつきましては、まずは食事から健康に導いていくというところでございますので、日常生活の中で塩分過多の患者さんが入院されたときには全く味がしない。味噌汁も味がしない。

ただ、管理栄養士がカロリーですとか塩分量を計算をして提供しておりますので、その設計の中で美味しくない、美味しいっていうのはこれは致し方ないのかな。慣れていただくしかないのかなというふうには思っております。

さらに心疾患ですとか、腎疾患の患者様につきましては、特に塩分制限食を必ず提供するようにしてございます。そうした場合には、さらに塩分の量が少なくなりますので、味気がない、残念だ、美味しくない、楽しくないっていうことが横田議員のお話でもおっしゃられたように、私も時折、患者様の声として聞き及んでございますが、これはただ食事を出しているということではなくて、治療に結び付けたいということで、そういう制限をさせていただいているということを今一度ご理解をいただきたいというふうに思います。

それと、道南の各病院の給食事情を見てまいりますと、直営でやっている病院というのが0ないしほぼないという状況でございます。その中で、各給食事業者につきましては、こ

それは民間企業の競争でもありますので、例えば後段で説明しますけども、3年後に契約が打ち切られるかもしれない。そうなったときに、良質な給食を提供しよう、より患者さんに満足いただける給食を提供しようと。こういう動機に結びついて、次のサイクルでもぜひ継続採用をしていただきたいというふうに努力するところが一般的だというふうに考えてございます。

ただ、当院が求める年間のコスト、3年間の総コストを考えたときになかなか折り合いがつかないところもあるかもしれません。一般的には当院としても、一度直営から委託に切り離れたときにこれが改めて何年後かに直営に戻せるのは、難しいかなというふうには考えてございます。

なぜならば、当院が今まで行ってきた調理のルーチンといいますか、基本的な作業工程と民間が行っている基本的な作業ルーチンが全く異なる場合があるということが一つ。それと、今までは直営ですから管理栄養士が調理の陣頭指揮に立って基本的な指示を出してきておりましたが、それが民間に変わるということ。

それと、具体的に3年間経過すると、その指示のスキルが残念ながら失われていくのかなというふうには考えてございます。よほど民間業者側から考えられないような契約更新の提案があった場合は、ちょっと別かというふうに思いますけれども、現状、一度委託をした場合については引き続き委託をせざるを得ない。

それで、提案の説明の中にもありましており、これは決して調理業務を放棄するというのではなくて調理に従事する主体である調理員。それと、それを指揮する管理栄養士がどうしても採用できない。今まではハローワークにはきちんと求人を出して、いろんな場以外にも出して、尚且つ調理員ですとか関係者のち友人を頼ってパートでもいいから働いてくれないか。一日3時間4時間でもいいから来てくれないかっていうふうに努力をしてきて、人員を確保してまいりました。

しかしながら、一昨年あたりからは全くこういう応募がない。調理をする主体がないということの減少が著しくなっておりまして、大きなネットワークの中で人材を確保していただきたいという思いでございます。

当然、地元の人間、地元の食材をなるべく使って給食業務を遂行してまいりたいというふうに思いますし、プロポーザルの中では少し極端に言いますけれども、全く八雲の業者を通さないで横田議員がおっしゃったような、レンチンでコストダウンしようという提言があった業者も正直ございました。

これ以上はちょっと深く説明はなかなか守秘義務上説明できませんけども。その中で雇用のバランス、それと町内業者を引き続き採用していきたいという思いが一番強かった業者と今回契約締結をしてございますので、その思いをきちんと業績の中に残していきたいなというふうに思っております。

庶務課長も答弁しましたとおり、何か今後不具合があった際は、全て委託業者に責任をちゃんと預けるということではなくて、私達も委託元として責任ある立場というふうには当然でございますので、何か不都合がございましたら、いろいろご意見をいただきながら、

また委託先の業者とも日々意見交換をきちんとしながら、よりよい給食の提供に努めてまいりたいというふうに思いますので、ご理解をお願いしたいと存じます。以上でございます。

○2番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（大久保建一君） 横田議員。

○2番（横田喜世志君） 致し方ないで、なおかつ契約期間以降もそのままいくであろうという答弁までいただいちゃって、どうしたらいいかな。どうしたらいいかなっていうよりも現実、例えば病院のほうでも多分私が思ってるところも多分知ってらっしゃるんだと思うんです。

そこで、いかに要は委託した病院として、委託された業者との約束をいかに守ってもらうかというところに力点を置いてやっていってほしいなと思います。その辺は、先ほども答弁にあったので、委託先企業社のいいようにされないようにしていただきたいと思います。これで質問を終わらせていただきます。

○議長（大久保建一君） 以上で、横田喜世志議員の質問は終わりました。

お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ、延会いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

本日は、これをもって延会いたします。

次の会議は、明日午前10時の開議を予定いたします。

〔延会 午後4時03分〕